

午前10時00分 開会

○委員長（渡辺 俊君） おはようございます。ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

現在の出席委員は25名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本定例会において当委員会に審査を付託された議案は、議第1号から議第16号までの計16件あります。

本日は、議第1号 平成22年度胎内市一般会計予算の審査及び採決と委員会として付すべき意見の聴取を行います。

なお、特別会計、企業会計の採決及び意見の聴取は16日、付託案件の質疑終了後に行います。予算の審査に入る前に、吉田市長からあいさつをお願いいたします。

市長。

○市長（吉田和夫君） おはようございます。大変忙しい中ではありますが、お集まりいただきましてありがとうございます。本日から特別委員会ということではありますが、一般会計が本日1日のことでもあります。あと15本あるわけではありますが、いろいろな面でひとつよろしくご審議をお願いしたいと思っております。

なお、今年度の一般会計につきましては、消費的経費を見ますとやはり扶助費が突出しているわけではありますが、そのほか維持補修もあるわけありますので、いろいろな面でまたご審議いただければありがたいと思っております。本日は大変ご苦労さまであります。

○委員長（渡辺 俊君） ありがとうございます。これより議第1号 平成22年度胎内市一般会計予算について審査を行います。

なお、審査の進め方については、歳出、歳入の順に原則1款ごとに審査を行い、各款に共通する事項についての質疑は、歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。また、質疑をする際は起立をし、簡潔をお願いいたします。

お諮りいたします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費から第2款総務費までについて質疑を行います。ご質疑願います。

新治委員。

○委員（新治ひで子君） おはようございます。よろしくをお願いいたします。85ページの16節でしょうか、工事請負費のところですか。ここには、庁舎屋上とエレベーターの改修工事が計上されていますけれども、階段手すりについては、2階まで手すりが設置されていますけれども、その上、3階までとかの今後の予定、計画はないかがどうか1点。

もう一点、ちょっと防災無線にかかわる経費がどこかに書かれているのか見つけ出せなかったのですけれども……

〔「消防費」と呼ぶ者あり〕

○委員（新治ひで子君） 失礼しました。では、1件お願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 小林総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 階段の手すり等については、今のところ2階までというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 元気な方は階段を使うのは健康のためにもいいし、省エネにもつながります。安心、安全という面を考えれば、手すりがあるとないのとでは、階段を使う場合ちょっとよろめいたりしたときに、すごく頼りになるものですので、ぜひ今後その設置、3階には総務課もありますし、市長室、副市長室に訪問される方も大勢いらっしゃると思いますが、今後の設置の計画についてお尋ねいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 今後もやはりそういうものについて、住民等の要望等があれば前向きに検討したいと、こういうふうを考えます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 総務費の中に見当たらないので、お聞きしたいと思います。ことは、秋に国勢調査が予定されていますけれども、歳入を見ますと県のほうから1,200万円ほどの交付金があるのですが、総務費の中では国勢調査に係る予算というのは含まれて、どういう形になっていますか、統計費の中へ入っているのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 国勢調査については、99ページの統計調査費、その1節報酬966万円のところに国勢調査の調査員の賃金946万8,000円を計上しております。ちなみに、調査員として178名、指導員18名の報酬等を計上させてもらっております。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ぜひわかりやすい予算書にしてもらいたいと思うのです。4年前の合併当時の予算書見たら、ちゃんと国勢調査に係る賃金等も出ていましたので、その辺は配慮が必要なのではないかと思っておりますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

それから、続けてお願ひしたいと思います。私が代表質問で行った内容についての確認も含めてしたいと思います。83ですか、みこしの関係ですけれども、もう一度確認したいのは、私が唐突に出てきたのだという指摘をした上で、市長のほうの答弁は、胎内みこしの会というのが昨

年12月23日に設立されて1月ころまでにいろいろなやりとりがあって、そのころ市のほうに要望があったと、市は趣旨に賛同するということからして1,000万円言われたとおり出すのだと、それでことしは1,000万円、それで大人用、子供用1台ずつつくって、合計2,000万円用意して、来年の8月完成予定だと、概略そんな形での答弁でありました。それを私はそのみこしがいいとか悪いとかという問題ではなくて、市長が言われているのは市民一体として醸成という言葉を使っていますけれども、どうも私はその言葉にひっかかるのです。

それで、一つ一つちょっとお聞きしたいのは、市民みこしの会が5名、10月23日設立されたということだそうですが、代表はどなたですか。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） 山崎ユキヒロ氏が代表でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、市民みこしの会の中には、胎内市のほうからの関係するような人たち、職員等も含まれていますか。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） 市役所関係の者は含まれておりません。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） その設立するその趣旨というのが、私もちょっといきさつがよくわからないのですけれども、5周年記念だということで、このみこしをつくって市民一体のものにしたいのだということで、市長も出資に賛同して1,000万円出すということなのだけれども、その胎内みこしの会は5周年記念を目的としたもので設立されたものなのかどうか、伺います。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） 胎内市民みこしの会につきましては、これまでも市内におきまして名称は異なっておりますけれども、北水会ということで、市民の方々が中条大祭においてみこしを今までも繰り出していた経緯がございます。それで、その方たちと青年会議所が中心となりまして、合併5周年を記念するに当たりまして、この際市民全体の胎内市民みこしを作成し、今後のイベント等に生かそうという趣旨で設立されたと同っております。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 胎内みこしの会がそういうことを企画、立案して市のほうに1,000万円の補助金の申請があったということになるのですよね、1月に。その時点で補助金条例か何か、規則か何かでは市のほうでも条件を出すことができるはずですよね。そのときに、総額幾らで、そのうち市が幾ら出すということに多分なるのだろうけれども、この前の私の代表質問の答弁の内容からすると、どうも1,000万円全額市が負担、補助するように理解したのですけれども、そういうことですか。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） 製作から完成までで合わせて2,000万円かかるというような計画になっておりまして、2年度につきましては1,500万円の事業費、23年度事業分につきましては500万円、合わせて2,000万円という計画になってございます。ご相談が、こちらのほうの要望といたしましては、1,500万円の補助ということで要望は出てきたところでございますが、予算上は市としては1,000万円ということで予算計上させていただいているところであります。なお、会につきましてこういった条件云々というのは、まだ予算も出ていない状況で、補助する、補助しないということもまだ申しておりませんので、まだそういった細かい内容については会のほうには、まだ予算議決もいただいておりませんので、伝えていないというところであります。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今内容的にはわかったのですけれども、そうすると5周年というのはことししかないわけで、来年までに大人用、子供用1台ずつをつくったとしても、5周年というのは間に合わないのではないかという感じがします。そういうときに申請受けた時点でのどういう協議がありましたか。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） 合併5周年記念でございますので、合併5周年記念でこれこれこういうイベントに対して補助するというものではなくて、5周年を記念してみこしを製作するということに対しての補助だということで、ご理解願いたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） あと市長の答弁の中で、胎内市のシンボルにしたいのだということもその答弁の中に言われています。そうすると胎内市のシンボルというのは、今まで何だったのだろうということの議論も、前に議会でもあったように記憶していますが、新たな胎内市のシンボルをこれから胎内みこしとめぐってやりたいのだということで、理解していいのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） 新たな胎内市のシンボルということで、みこしを製作するということございまして、みこしにつきましても一般的なおみこしというよりは、側面の模様なんか板額御前とか歴史的なような模様にしたたり、それから市の鳥でありますところのヤマセミとか、それからミズバショウとかをモチーフにしたみこしとなっております。また、みこしの中に鎮座するとか、置きます物につきましても板額御前が子供を抱いているような格好で、市民共有のシンボルとしてできるようなスケッチデザインとなっております。それは決定ではございませんけれども、イメージとしてはそのようなみこしになるというようなお話を伺っております。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 製作過程が5周年というふうな感じですが、そうすると胎内市とし

ては、ことし5周年なのだが、この予算書の中を見る限り5周年を記念して何かイベントするよ  
うなことは、ほかにはでは何もないということで理解していいわけですか。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） 5周年ということでございまして、当初予算の予算編成上はこう  
いった5周年を記念するというものはこれだけになってございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） やはり私は位置づけがあいまいなのではないかというふうに思います。胎  
内みこしの会は、市民団体としていろいろ協議をした上でこういうものをやりたいということで、  
市のほうに要請を受けて市はそのシンボルにしたいということで1,000万円出そうということに  
なったのだろうけれども、しかも胎内市としてはことし今おっしゃられるように5周年記念のイ  
ベントは何も考えていないんだということからすると、どうも胎内みこしの会に対する1,000万  
円というのはどうなのかというふうに言わざるを得ません。それで、市長が言われるようにシン  
ボルにしたいということだとか、5周年の一つの醸成の内容にしたいのだということであれば、  
やはり多くの市民からアンケートをとるとか、あるいはもちろん事前に議会に話があるとか、  
もっと言えば区長会でも話があるとか、そういう形からして醸成というのが成り立っていくの  
ではないかというふうに思うのです。だから、5周年記念を何もしないのであれば、それはそれで  
いいのだけれども、胎内みこしに1,000万円出すということになれば、その1,000万円の重みはど  
うなのかということからすると、市民は何も知らないうちにみこしができるような感じがしてな  
らないわけです。だから、その決定段階で、なぜ市のほうにお話があったときに、その市民団体  
にもっと多くの市民と協議をしながらこの問題を煮詰めていこうというふうな指導がなかった  
のかどうかあたりにちょっとお聞きしたいのだけれども。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） 市民の同意を得る云々というお話でございしますが、胎内市民のみ  
こしの会としても、水面下ではいろんな方々に、一般市民の方々にもお話をしているというこ  
とでありますし、また大変口はばったいのですが、予算の議決をいただいた後に全市民、全世帯、  
胎内市内の全企業を訪問し、趣旨を説明し、協賛、ご理解を得るといようなことで、今後の日  
程については予定しているということをお聞きしているところでございます。そういったことか  
ら、来年の完成が8月、23年の8月ということでございますので、その間の中で市民の方々の同  
意を得て機運は盛り上がるのではないかとというふうに考えて予算計上させていただいたところ  
でありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私はやはり逆なのではないかと思えます。やはり市民の中でそういう機運  
を盛り上げることによって、市が助成1,000万円出さざるを得ないような、それぐらいの機運が

盛り上がらなければ、市としてもやはり出しづらいのではないのでしょうか、この議会で議決するに当たっても。何らそういう動きも何も、機運もないのに、はい、わかりましたと言って、その後盛り上げてくださいというのは、私は手法としては間違っているというふうに思います。

それで、5周年を、では記念するイベントがないのであれば、何で5周年などという言葉が出てくるのか、それは主体は胎内みこしの会が5周年の何かやるということでの、イベントとして胎内みこしをつくるということなのか、さっき同じような質問になりますけれども、主体はやはり胎内みこしの会ということで理解していいわけですか、5周年は、市はやらないということ。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） 市民みこしを製作するに当たっては、今ほど議員がおっしゃったとおりであります。

以上です。

○委員長（渡辺 俊君） 市長。

○市長（吉田和夫君） 今丸山委員さんの件であります、5周年ということでありまして、実態をちょっと把握しますと4年前ごろから新潟市からみこしを借りて地域の活性化ということで、子供さんたち、あるいは親御さんたちも実際は中条大祭に活性化ということでやっているわけでありまして、その方々あるいは市民の方々もある程度理解はしているかと思うのでありますが、いずれにしてもそういう今のこの時世でありますので、やはり元気なことも必要でないかということで、補助金という形で上げさせていただいたわけでありまして、それと同時に、ここに出していないのでありますが、やはり交流の観点ということで5周年ということではないのでありますけれども、笛吹市ともやはり山車を別なところなわけですが、それも含めた中でやはり活性化あるいは板額御前の方々も連れていって、活気のある交流事業もやっていきたいということでもありますので、みこしにつきましてはそういう経緯でありますので、その点ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武志君） 私もこのみしの件については納得いかないのですが、5周年記念というのであれば、今まで一番中心であった中条まつり、これに対して5基の今山車を出しています。これもいろんな地方に行った若者も、その祭りの時期に関して戻ってまちを盛り上げようと、今まで積み重ねできているところなわけですが、今こういう中で企業も衰退している中で、寄附もなかなか集まらず、自分たちでも少しでも何とかしようとしているわけですが、こういう今まで支えてきた山車、今黒川のほうにも山車があります。これはもっと昔からずっと続いてきている、本当にこの山車がなかったら中条まつりは存在しなかったと言ってもいいぐらいのものであります。それに対して、町というものは今まで補助というものが全く見えなかったのです。そして、5年前にも中条まつり、大祭やったとき各地区から神楽、いろんな出し物が集まって、

あの中心部に大きな輪となって盛り上げてくれましたけれども、みこしがなければ祭りが存在しない、そういうのは本当の言いがかりだと思います。これは、村上とか新発田にも台輪とかあります。中条には特色ある花車、山車があるのです。これを何で売り込んでいかないのですか。ポスターでもどこでも山車が中心になっています。山車がなかったら、今花火がなくなっているのです。山車がなかったらどんな祭りになるのですか。みこしだけで、みこしなんかどこにもありますよ。こんなの許されないですね、もっと山車をほかの神楽とか、そういう伝統文化を尊重していかなければならないと思います。ぜひこれは考えてほしいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤委員、意見だけで質疑お願いします。

○委員（佐藤武志君） だから、これはつくるべきでないとは言いたいです。

○委員長（渡辺 俊君） 質疑をお願いいたします。

菅原委員。

○委員（菅原市永君） 今佐藤君の質疑ならなかったというふうなことでございますが、私はみこしをつくることによって今まで支えた山車との整合性、ではこの次からは山車に関しても予算を計上するおつもりあるのか、その整合性についてどういうふうな見解をお持ちなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 市長。

○市長（吉田和夫君） 山車との整合性であります、山車につきましては実行委員会ありまして、商工会、胎内市から補助金行っているわけでありまして。その中で実行委員会から各山車は補助金を出しているわけでありまして、決して出していないということではありません。実行委員会から各山車に補助金を毎年出しているという形になっておりますので、ただ誤解のないように、中条大祭だけでこのみこしをやるのでなくて、やはり大きなイベント等ありましたら、皆さんで活力ある元気な姿もひとつこの時世に必要なではないかと思っているわけでありまして、ご理解をお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 商工会を通じて補助金を出していると、それは私も理解しているわけなのです。ただ山車のほうで、大きなまた壊れ方して、それを補修しなければならないといった場合、佐藤さんの話をお聞きしますと、非常に浄財を集めるのも大変だといった場合、やはりこのみこしをつくったことによってそれらに対してもある程度補修とか、そういうのに対しての補助金を出す、私は道筋が開けたのかなという感じしていますが、その点どうですか。

○委員長（渡辺 俊君） 市長。

○市長（吉田和夫君） その大きな補修関係にも関連があるのかと思うのでありますが、各町内の山車は非常に寄附金をたくさん集めるものですから、はっきり言いますとその中で寄附金の中身は私は関知はしていませんけれども、いずれにしましても踊り子さんの経費もかかりますし、食

事代等もかかるかと思うのでありますが、非常にこれは大きな基準はこれからつくらなけだめだ  
と思うのでありますが、大きな金でなくてやはり30万円なり50万円ぐらいの各山車には各予算も  
盛っているわけでありまして、その予算の中身の整合につきましては、商工会とも検討していき  
たいと思っております。

○委員長（渡辺 俊君） 小野委員。

○委員（小野康男君） 今の山車の件での整合性ということで、ちょっと市長にもお伺いいた  
きたいのでありますが、実態を見ますと旧中条町の若宮神社氏子ですか、その管内からはお祭りの  
費用として寄附を募っていることは確かであり、それを商工会のまつり実行委員会に寄せて、そ  
こから各山車の補助金は2年度の段階ですと横ばいですが、およそ十六、七万円ぐらいは各山  
車に交付されているわけ、何のことはない、市役所からの予算で出ているというよりも、そう  
いう市民の町内の浄財を寄せて、そこからまつり実行委員会、会長さんが市長であります、そ  
こから出ているということであって、キャッチボールすれば内容的には市民の浄財によってやっ  
ているということで、もう一つは各4つ、5つからの山車がございまして、その実態見ますと、以  
前から自治体の宝くじの助成ということで、窓口から、その窓口は自治体のほうで取り扱い、県  
の知事のほうから査定して交付されると、そういう実態になっているわけで、ところがそれが内  
容が変わってきて、その交付の道が実質閉ざされているわけですが、今後傷んだ場合、あるいは  
補修する場合の財源に苦慮しているというのが山車の実態でありまして、佐藤議員さんも指摘さ  
れるように、これからこれを継続していくには大変だという危機感を持っている声があるのであ  
りまして、何とか市独自で胎内市の活性化のために、よそではいろいろと裸祭りとか、あるいは  
何祭りということで、年に1度のお祭りにそういう基本的にバックアップしているという面から  
見て、予算措置の点は考えられないのか、その点をお伺いしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 市長。

○市長（吉田和夫君） 各山車にはちょっと確認したのですが、20万円ずつということであり  
ます。ただ小野議員さんがご指摘する町内集落のみこしは、宝くじのコミュニティーの事業であ  
りますので、これにはちょっとネットがかかっておりまして、神社、仏閣等には出入りしては  
いけませんよというネットがございまして、したがって、市民みこしもそうでありまして、  
神社、仏閣は一切だめですということで定義をつけているわけでありまして、まず、子供  
さんから大人まで皆さんで交流を図りながらやっていくというのが趣旨でありますので、  
その点ご理解をお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） ちょっと確認も含めてなのだけれども、さっき総合企画の課長さんが  
この祭りのみこしのデザインみたいなお話しされたよね、そうすると大体大きさというの  
はどのぐらいの大きさになるのか。



それと、もう一つは、4年前ですかね、我々全員協議会の際に新潟のみこしの人たち来て、ひげ生やした、つるつるの人来て、いろいろ説明して、それで山崎さんもいたのかな、そのとき。これから胎内市もこういうのいろいろ考えていきたいのだということで、議会の場でも聞いたことあるのだけれども、だから、ああ、出てきたかなと私は単純にそう思ったりもしたのです。ただ、さっき佐藤さんが言うように、山車とみこしというのは、我々星の宮にいれば、山車引っ張るたって、なかなか入ったって、おまえ邪魔だという感じになるのだよね。そう簡単にはなじめない。そうは言っているけれども。だから、ああ、そうか祭りに参加するという一つの機会はあるのかなというふうにはまず思った。ただ時期的な問題で、いろいろこれはあるのだけれども、参加できるのかなと、しからばその祭りのみこしというのは大きさによって何人かつぐか、それによっては30人かついたら、あとかつぎ場所がなくなったとか、あと縄でも引っ張るのかとかいうか、そういう大きさなり、そういうものというのはどうなのか。それと、みこしに参加できるというのはオープンにしてやっていくのか、ただ5人が中心になってすべて例えば町内の山車と同じような形でやっていくのであれば、本当にこれから胎内市のイベントなり、それこそさっきの話ではないけれども、本当に祭りの中でそれやっていくというのであれば、ある程度は町内の人とか、そういうとき参加できるような、そういうのでなければいけないのではないかな。だから、もっと大きくせいとはあまり大きい声では言わないけれども、ある程度の規模というのも考える必要あるのではないかなと思うのだけれども、その辺は課長聞いていますか。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） まず、1点目の大きさでございますが、はっきり申しましてイメージ図の絵はいただいたのですが、具体的な大きさというのはちょっと把握してございません。おみこしのサイズで、大から小まであるのでちょっと申しわけないのですが、今把握していないということであります。

それから、2点目のだれでも参加できるのかということでございますが、当然のことながら胎内市民みこしの会が事故等ないように、何がしかのルールづくり等はやるとは思いますが、当然のことながら市民みこしということでもありますので、市民どなたでもかつぎ手を募ってやるということになってございますので、町内とかそういったのにはかかわらず、どなたでも参加できるものと考えてございます。

○委員長（渡辺 俊君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） やはり出資金の関係で考えていくのか、ある程度やはりこういう多額なものに対しては、ましてやいろんな市も関係していくのであれば、これからいろいろ実行委員会とお話した中で将来的にどういうふうに管理運営していくのかも含めて、やはり市もかかわってやったほうがいいと思うのです。これは何回まで委員長、質問できるのだったか、さっき赤塚さんに聞けと言われた。

○委員長（渡辺 俊君） 数限りありません。

○委員（渡辺宏行君） そういうことでもあるし、それと新潟のみこしというのは、あれ何年かつ  
いだのだけ、2年ぐらいかつぎましたかね、胎内市で。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺宏行君） おれあまり出ていないものだから、その辺ちょっとお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） 新潟から借りてきて4年ほどやっているそうであります。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 事業計画というか、補助金申請する場合に事業内容は多分上がっていると思  
うのですけれども、その事業内容がはっきりしないで補助出すということにはならないと思う  
のですが、どういうときにそのみこしをかつぐかということや、そういう具体的なものというの  
は協議はしていますか。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） 具体的なものの事例といたしましては、まず第一に中条大祭であ  
ります。それから、板額御前の中秋の名月イベント、そういったものにも当然出ていきたいとい  
うふうに言ってございますし、あと市民運動会とか、まず市民が参加できるようなイベントにつ  
いてはなるべく参加したいというような趣旨であります。具体的には中条大祭、板額御前の中秋  
の名月イベントが2大、大きなイベントになろうかと思えます。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 83ページのみこしではなくて、その上の生活交通確保対策運行費補助金と  
いうのは、ディマンドタクシーなのかなというふうに理解しておりますけれども、新潟交通オン  
リーで路線バスをやっていたときとディマンドに切り替えたときの利便性は言うまでもないの  
ですけれども、コストはどのぐらいの差があるのかということがもしおわかりでしたら教えてい  
ただきたいのと、88ページのNI友好会館の管理費のことですけれども、昨年と比べて1,700万  
円減額しております。貸し館業を廃止するというので、このような大きな減額になったという  
ふう聞いていますが、それでもまだ1,000万円かかるというふうになっておりますが、減らす  
ことができた経費と、どうしてもできない経費は何なのかというのをお聞かせください。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） まず、1点目のディマンドタクシーの関係であります。今議員  
ご指摘ありました生活交通確保対策運行費補助金というのは、これは新潟交通への補助金であり  
ます。ディマンド交通管理につきましては、その上に負担金がありますが、負担金の真ん中ほど  
に地域公共交通協議会負担金2,000万円ほど上がっていますが、これがディマンドの協議会に対  
する負担金ということになります。

それと、ダイヤモンドタクシーを導入する前と、それからそれに伴って路線バス減らしたり、導入した後というお話でございますが、新潟交通への補助金がちょっと変則的でありまして、4月から3月分に対する補助金ではなくて、10月から9月分に対する補助金ということで、年度が半年、半年ですれる関係がございまして、ちょっと予算、決算からはなかなか見えない状況であります。結論を申しますと、ダイヤモンドタクシー入れて新潟交通路線を減らした分が、ちょっと場所を申し上げて申しわけないのですが、黒川のほうとか乙のほうとかで新たな朝晩の通勤、通学のバスを新路線をした経緯がございまして、大体さほど変わりません。それでということでございますが、22年度の上げている経費につきましては、22年度の運行計画が定まる前の実績で上げておりましたので、予算の審議の中に、もう変わるなどと言って申しわけないのですけれども、ここからもう五、六百万円程度は22年度については落ちるものと考えています。それから、その後また23年度につきましては、新潟交通のものが少し落ちまして、だんだん新潟交通の分が落ちてくる分下がってくるだろうというふうに予測をしているところであります。

それから、2点目のイリノイ友好会館の関係でございますが、貸し館業務をやめたのに、何でまだ1,000万円くらいもかかるのだよと、端的に申すとそういうことだと思えます。実はこれ光熱水費が700万円ということで、非常に大きくなってございます。なぜ貸し館業務をやめて700万円もかかるのだという議論になろうかと思えますが、実は電気料の契約形態の関係でございまして、前年度前1年間で、その月、その月なのでございまして、前の1年間の中の一番最大使用量を翌年度の基本料とするというような契約になってございまして、その関係で22年度がなかなか落ちていないということなのです。ですから、22年度貸し館業務をやめたことによりまして、使用量が減りますと仮に23年度も22年度と同様の形態をとった場合には、光熱水費がまたそこからかなり落ちるものと予測しています。あと残りの300万円程度でございますが、やめたといっても修繕が出た場合のことを予測して100万円とか、委託料につきましても最低限機械が使っていないくても点検したりして、次のときに点検をせずにそのままほうっておくわけにいかないのです、それが200万円程度ございまして、合わせて1,000万円程度どうしてもかかるというような試算になってございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） では、すくとんと1,700万円落とせた部分というのは、どういう部分なのでしょう。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） まず、大きなところでは施設の貸し出し業務委託とか、委託料関係が950万円ほど前年に比べて落ちています。前年の委託料が22年度予算で1,159万6,000円のところ、22年度予算では202万7,000円ということで、落ちているわけでございます。清掃業務だとか、施設の貸し館業務だとか、それからあとは合併浄化槽とか汚水処理関係のについても、上下

水道課のほうで公共下水道につながる関係で、その分も落ちたりしてはございます。委託料の減が一番大きな要因でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武志君） 今の森田議員の継続なのですけれども、先月ですか、イリノイ大学のほうの電気工事のほうで一日がかりでちょっと工事やっていましたけれども、これもその件についての工事なのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 予算では……

○委員（佐藤武志君） そのために関連しての下げた要因なのですか。

○委員長（渡辺 俊君） ちょっと無理かと思えますけれども。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 2点ほどちょっと聞かせていただきたいと思います。78ページの2目電算管理費で、昨年と比較して5,800万円ほど増えている。中身見ると13節の委託料の中で、基幹システムデータ移行作業委託料と、5,100万円ぐらい計上されているのですが、データの移行というのを具体的にどんな形の中身なのかなというのが1つというか、中身と、あと行政の中でどんなメリットがあって、どういうふうに乗というか、よくなるのだというものが1つと、もう一つは、83ページの真ん中というか、8番の報償費の中で胎内リゾート活性化検討委員会の謝礼ということで、ずっと議論されているように新しい会社に移行してこれからやっていくと、市はこの活性化の中でどんな形のものを求めていこうとしているのか。その2点をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 79ページの委託料の関係でございます。このものについては、基幹系システムの老朽化に伴いまして、それで新しいシステムにかえるということでございまして、旧システムは実績として5年以上使いまして、それに伴いまして新システムに移行することに伴いまして、約500万円ぐらいの削減効果が生まれるということでご理解をお願いしたいと、こういうことでございます。

それで、メリットについては、行政の効率、それから市民サービス、あとセキュリティー関係についてが十分図られるということでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） 胎内リゾート活性化検討委員会委員等の謝礼についてでございますが、任期が23年2月の6日まで任期がございます。それで、この4月から第三セクターのほうに管理をお願いするわけでございますが、民間経営のノウハウを導入した経営をやっていただくということでありまして、あくまでもそれは民間経営の云々という話でありまして、市民目線からのほうからもある程度たちましたら、第三セクターのほうからご報告いたくなりまして、市

民目線のほうからもお互いの意見交換をしたり、アドバイスのなものも必要ではないかと思いついて、2年度についても計上させていただいた次第であります。

以上です。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今説明ありましたが、もうちょっとよくわからなかったのので、質問させていただきたいと思いますが、その電算の部分、よく聞いても何かよくわからなかったのです。具体的に何をどういうふうな形でデータのシステムが古くなったのかかえるのか。

それと、もう一点のリゾートの部分は話はわかりましたが、例えば第三セクターに移行して、今後それではその部分も含めて活性化委員の方々に審議してもらおうのですか、その中身について。今とは全く違いますよね、今度は……

〔「市民目線」と呼ぶ者あり〕

○委員（薄田 智君） 市民目線でね、そういうことですね。何回ぐらいやられるのか、それもあわせてお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 総務課長。

○総務課長（小林静雄君） このシステムの移行については、設備が古くなったということでこのものをかえるということで、トータル的に考えれば予算が削減ができるということでございます。

○委員長（渡辺 俊君） システムの更新に伴うのだろう、そのシステムの中身なんて聞いて我々わかるかな……

副市長。

○副市長（丹呉秀博君） 今の住基システムから始まりまして、税システムはいろいろございますけれども、合併のとき、1年でしょうか、合併の前ですか、新しいシステムに入れかえたわけでございますけれども、それから5年たちまして、5年リースなのです。それで、5年リース期間が過ぎましたので、今こういうIT関連の情報、さっきセキュリティーの問題も言いましたけれども、5年もたちますとそのシステム自体が陳腐化するわけです。ちょうど5年たってリースが切れるということで、新しい基幹システムに入れかえるということに伴いまして、いわゆる住基本情報だとか、税情報だとか、それを新しいシステムに移行する、そのための今の委託料を計上しているということでございまして、今度新しいシステムに入れかえますと、財務会計はちょっとこの基幹システムには入っているかどうかわかりませんが、いわゆる今度の公会計がございまして、それもすべて電算で自動的につくるといような、新しいシステムが付加されていきますので、住民サービスに対しても迅速に対応できる、いわゆる最新型のシステムが入るといふふうに理解していただければよろしいのではないかとこのようにございまして。

○委員長（渡辺 俊君） 活性化検討委員会。

総合政策課長。

- 総合政策課長（岩川一文君） 22年度は3回ほど予定してございます。
- 委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。
- 委員（薄田 智君） 大体わかったような、わからないような、システムというか、ホストコンピュータの部分でだいぶ能力も落ちたので、その高性能の部分にかえるということで理解していいですか。
- 委員長（渡辺 俊君） 副市長。
- 副市長（丹呉秀博君） そのとおりでございまして、以前はホストコンピュータを持って、それでコンピューター室5階にありますけれども、そのときも5年たったらソフト自身が陳腐化してしまいますので、5年たって更新、更新というふうにしてきましたけれども、それと同じ形態で5年たちましたので、新しい最新型のシステムに入れかえるということでございます。
- 以上でございます。
- 委員長（渡辺 俊君） 松井委員。
- 委員（松井恒雄君） 83ページののれんす号の運行についてのちょっと質問しますけれども、のれんす号もことし1年稼働されて大体乗る乗客、利用者が固定してきたように思われるわけですが、新年度予算で5,189万3,000円ほど上がっておりますけれども、新年度の……
- 委員長（渡辺 俊君） それは新交、ディマンドは2,000万円。
- 委員（松井恒雄君） 2,000万円ですね、この予算上がっておりますけれども、22年度ののれんす号の乗客を増やす方策と申しますか、どのような計画がこの中に盛り込まれているのか、ご説明願いたいですけれども、よろしくをお願いします。
- 委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。
- 総合政策課長（岩川一文君） 乗客を増やす工面といたしましては、まず第1点目が行き先です。今まで市内及び坂町病院だったものを坂町駅までも行くことにします。その間にあります坂町病院のほかに、市内の方々が多く通っておりますMRIが設置されている医院にも寄ることといたします。それから、反対側、新発田市のほうでは金塚駅まで行くことといたします。金塚にはやはり市内の方が多く行かれます医院があるということでございますので、その医院と、それから途中にあります大峰寮も一応公的機関でありますので、そこにも寄ることとしてございます。まず、路線の延長が1点であります。
- それから、乗っていただく工面といたしましては、朝晩について今までの通勤、通学時間がのれんす号運行しておりませんでした。今回につきましては午前7時から午後6時までを考えてございます。それと、それから黒川のほうの方々の新発田市内へ通学している高校生用に菅谷のほうから新発田市のコミュニティーバスが市内の高校まで出ております。そこへ新発田市と協議をいたしまして、そこまで通学用のディマンドを発車させまして、朝晩1便ずつについて新発田市のコミュニティーバスも利用できるような格好にいたしました。

それと、もう一点につきましては、高齢者の方と、それから障害者の方、それから通学者において定期券を発行しようということで、割引を導入した定期券の発行も考えてございます。

大体以上でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 済みません、関連ですが、中には坂町病院へ行って、なぜ県立新発田病院へ行かないのかと、かえって患者から見ると新発田病院のほうが多いのではないかというご意見もあるのだけれども、その辺の検討は今後もなされないのか、なされる用意があるのか、その辺お聞かせください。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） まず、ダイヤモンド交通システムでございますが、原則市内の足と、市内の弱者という言い方申しわけないのですが、高齢者とか身障者の足を持たない方を目的としてございます。それで、物すごい言い方ちょっとあれですけども、例えば坂町病院につきましてはそこまで行っているから、今度県立新発田まで行ってくれとなりますと、なかなか距離も延びまして経費的なこともございますし、そもそもの目的から逸脱しまして、公共交通システムの問題のほうからいってもちょっとその辺が上部機関とか詰めたりする問題もなかなか多く出てくる可能性がございますので、今のところ新発田病院まではちょっと手が出ないというのが実情でございます、申しわけございませんが。

○委員長（渡辺 俊君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 内容はわかりましたが、弱者のためということの中で、ほとんど利用される方は高齢者、ほとんど通院が主なのではないかなと思うのですが、その辺納得できない方も多いかと思うので、その辺やはり市報等において運営の目的と、そして皆さんにその辺の内容をよく周知するという手法をとっていただきたいなと感じますが、その辺は無理ですか。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） 坂町病院行って、新発田病院何で行かないのだという話は、これは出る声ではあるかと考えております。今ほど申しましたように、なかなかちょっと難しい問題もありますけれども、今委員ご指摘のとおりその辺についてのPRとかについては、ちょっと手法を考えて皆さんに納得していただけるような方法を考えたいと思いますので、ご理解のほどお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 1款、2款で1時間かかるという慎重審議なものですから簡単にやりますが、いわゆる83ページのことがいろいろ出ております。私は、いわゆる地域推進法の先取りというような意味で、みこしのは基本的に賛成なのですが、やはり丸山委員が言うようにプロセス、手順の問題としてやはりより広く市民の盛り上げを考えていただきたい。つまり施政方針にもあ

りましたように、市民協働という一つのいいきっかけになるのだと思いますので、創意工夫をやっていただきたい。さらに、ホリデーディマンドについて、今年度試行運行をやっているわけですが、どうしても聞くと画一的にやったものだから、築地地区の利用者が当然のことなのですが、極めて少なくなっていて、それが塩の湯始め築地地区にある公的施設といいますが、管理者制度使っているわけですが、その利用率の低下にまでつながっているというふうに聞こえます。反面、我々を始めとして東側のほうの人は非常に好評で、今年度の政策として非常によかったと思うのですが、より細かい配慮をしながら築地地区の方々の諸施設への利用について、いわゆる30円画一的では非常に不満もあるようです。したがって、その辺を新年度のこの予算の運用に当たって配慮していただきたいと私は思い、発言させていただきましたが、そういう意図が盛り込まれている予算かどうかお聞きいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） 築地地区のご利用が少ないというなお話でございますが、我々中条築地地区ということで1つのエリアにしておりましたので、築地地区だけの利用頻度というのは確認しておらずに、中条築地地区ということで判断しまして、ああ、結構いっているなというようなので、今のはそういったことだということでお聞きいたしますし、先ほど申しましたように金塚駅とそこにある、具体的に言いますと笹川医院なのでございますが、なぜ指定したかといえますと、それこそ築地地区の方々が昔からその医院へ行っている方々が非常に多いと、なおかつ笹川先生は中条の医師会にも加入していただいているということで、今ほどまさに議員がおっしゃいましたように築地地区の方々の利用がそれによって広がるものとして、そういったのをつくったわけでございます。

あと料金につきましては、大変申しわけないのですが、先ほど申しました定期券の導入以外の一律30円というのは、とりあえず22年度執行についてもそれで実施させていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○委員長（渡辺 俊君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 2点ほど伺います。

さっき説明で現行運行区域以外のMRIのある医院、これはどれくらいあるのか。また、もう一つ、4月からの試行運行する290号線の新発田のコミュニティーバスへつなげるバスなのですが、これはさっき高校生を対象と、基本そうだと思いますが、ほかの高校生以外の利用は可能なのかどうか、その辺も2点。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（岩川一文君） MRIの関係ですが、具体的に言いますと、旧荒川町にございます佐野医院でございます。

それから、新発田市のコミュニティーバスの関係ですが、これは胎内市で運行しているバスで



ありませんので、新発田市との協議の中では高校へ通うための方々に限定していただきたいというようなことですので、ダイヤモンドタクシーの運行の際にも通学バスというようなことで、ほかのダイヤモンドとは一線を引いて運行したいと考えております。

以上でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で第1款から第2款までの質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

小林委員。

○委員（小林兼由君） 103ページの19節負担金補助及び交付金の中の民生児童委員協議会補助金とありますけれども、私にとりましてはあまり実態の見えない会と申しましょうか、それと何人くらいで構成されているものなのかと、1節の報酬の中で民生委員推せん会とありますが、民生児童委員とのこれは違いはあるのですか、その辺お聞きします。

○委員長（渡辺 俊君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほどのご質問でございますけれども、最初に負担金補助及び交付金の民生児童委員協議会の補助金ということでお願いしてございます。これにつきましては、各地区におきますいろんなケースがございますけれども、例えばひとり暮らしであるとか、子供たちの問題、それから介護の必要なものと、いろいろな相談を受ける立場にあります民生委員の方に対する補助金、72名分を計上お願いしてございます。

それから、1節の報酬でございますけれども、これらの民生委員の協議会の皆さんが時によって交代されるケースがございます。その関係で、それらの民生委員の方々を選出する際の民生委員の推薦員の皆さんをお願いしてございまして、それらの方の推薦委員会を開催した際の報酬をここで計上させてもらってございます。今回計上しているのは4人分でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 72名ということはわかりましたが、私もう一つ聞きたかったのは、だから民生委員と民生児童委員は区別されているのかということちょっとお聞きしたいのです。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 区別はございませんで、同じでございます。両方任命してございまして、今言うとおりに子供たちの問題から老人の関係の皆さんに、いろいろのものに携わってもらっているということでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） では、同一と考えていいわけですね。それで、この委員協議会補助金というのは618万1,000円ということですが、これは委員の報酬なのですか、それとも活動に対する補

助金なのですか、どちらでしょう。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 活動に対する補助金でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 12ページの扶助費、20番の部分で聞かせてください。去年から比べると約5,000万円ほど増えていると、このやはり時世ですからそういう部分で非常に多くなってきているのだと思っておりますが、具体的に去年の場合は85から90世帯ぐらいの生活保護世帯だと、来年度の増やした部分どのぐらいを見込んでいるのか、そして今どんな状態なのか、ちょっとお教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） この件につきましては、詳細の説明の際にも申し上げましたけれども、こういう時期でございます、かなり人数的にも増えてございます。1月末では、先ほど説明の際にも申し上げましたけれども、96世帯の112人ほど、今ほど生活保護のほうでございます。昨年より同じ1月末の比較でも8世帯の9人ほど増えてございます。今回見ております扶助費につきましては、見込みでございますけれども、103世帯の125人を見込んでございますので、よろしく願います。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 119ページの新規事業で子ども手当がのっています。約5億円、6月から約4,200人の子供たちに1万3,000円支給するという内容だと思います。私は、代表質問で市長にこの見解を問いましたら、地方負担があつて市長会や知事会を通して政府に意見は申し上げるが、実施されれば事務的に行うという答弁だったと思います。国会でも今議論されていて、自民党はばらまきだということで法案に反対するようですけれども、それでお聞きしたいのは、市長がおっしゃった地方負担があつて批判的だという部分なのですけれども、予算書を見る限りで言いますと、国、県からと給付の額では9割しか来ていませんよね。それで、あと1割は、給付の分であれば1割は地方負担であつて、プラス事務費が含まれると思うのですが、この予算書の中には事務費というのはどれくらい含まれているのかちょっとわかりませんので、全体に子ども手当に関しての予算の考え方と伺いますか、国から来ている、何割給付、給付は地方はどれぐらい出しなさい、あと事務費はどれぐらい出しなさいみたいな、具体的内容について伺いたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほどの子ども手当の件でご質問受けてございますけれども、ここに計上してございます4億九千九百何がしてございますけれども、これのものにつきましては国のほうで、積算の内容でございますけれども、国のほうで3億9,482万円、県のほうで5,232万円、市で5,232万円というような形で、この計上につきましてはこの額で、内容で計上している

ものでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私が言ったのをそのまま答弁されても、そこまでは私もわかったので、その上で聞いたのですけれども、国と県は9割しか負担しないのだと、来なかったからあと1割、大ざっぱに言えばあと1割は各自治体で負担しなさいということでは、これは数字さえ見ればわかります。その上で、さらにやはり地方としては係る事務があるではないですか。人件費までどうかということになると難しいとは思いますが、そういうものについての交付税や何かの部分で含まれてきているのかどうかということも含めて、子ども手当全体に対するこの事業を実施していく上での予算というのは、国、地方でどういうふうな案分になっているのかということをお聞きしたかったわけです。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 事務費等につきましては、今聞いている範囲では国のほうの法案が可決した後になるというようなことを今お聞きしてございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） では、その法案という中身わかりますか、どんな内容だか。もうすぐ通るのだからわかるのではないですか。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほどのお話ですけれども、この予算組みをした時期では、まだその辺の詳細が出ていなかったということでございますので、ご理解ください。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、今月中に法案が通りそうだということのようでは、実施は6月からだということにはなっても、やはり事務に係るものとしては相当集中的にやらないとだめだというふうには私は思っています。そうするとそれに係る経費というのは、当然全額補助ということになればやはり市長も怒るのではないかというふうには思っていますけれども、これが通った場合に6月から実施するに当たっての準備というのは、今のこども係のところで行っていくとは思いますが、どんな手順になっていくのですか、定額給付金みたいな形を想定しているわけですか。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 当然ながらこの給付に関しましては準備が必要でございますので、2年度予算をお願いしているとおりシステム改修のほうはもう進めてございます。これは、私どもだけでございませぬ。各自治体もかなり苦勞はしてございますけれども、2年度の中でのシステム改修してございまして、500万円くらいのものでたしかあったと思っておりますけれども、そういう準備はしてございまして、これの新年度からに備えているということでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 私は、人数的なものだけをちょっと5項目ほどお聞かせください。107ページの長寿関係なのですけれども、100歳以上の方は今年度何名いるのかというのがまず1点。

それから、113ページの1節、一番上の部落解放同盟というのに加盟されている方はどのくらいいるのか。

それから、115ページの中段の2節扶助費でひとり親家庭医療というのがあるのですけれども、ひとり親家庭というのは何世帯あるのか。それから、その下へ下がってきまして、最後の7節賃金の臨時・パート保育士の人数。

あと119ページの3項7節賃金のなかよしクラブ指導員というのは総勢何名いるのか。

以上、お聞かせください。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 100歳以上の件でございますが、一応32人を見込んでございます。

随分増えてございまして、超高齢社会の影響でございましょうか、かなり増えてございました。

それから、115ページの臨時・パートにつきましては、一応39人ほどの計上でございます。

それから、ひとり親家庭の助成でございますけれども、実数で648人の延べで7,375人という形の計上でございます。月280人ほど見込んでございます。648でございます。

それから、もう一点の解放同盟のほうはちょっと別なほうで。

○委員長（渡辺 俊君） 総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 部落解放同盟中条支部の支部員は4名ということでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 河内学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 119ページのなかよしクラブの指導員の数でございますけれども、中条3人、本条2人、きのと2人、築地2人、黒川1人、合計で10人でございます。そのほかに代替として6人を一応臨時としてあれしております。

以上であります。

○委員長（渡辺 俊君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） また人数で済みませんけれども、107ページの扶助費の中で介護給付費、給付受けている方の人数をお聞かせください。

それともう一点、119ページなのですけれども、工事請負費の中の遊具等撤去工事とあるのですけれども、市民の中には特に子供さん連れの方がよく言うのですけれども、市内の公園で遊具が足りないと言われているのですけれども、撤去だけでなく、遊具の設置のほうの考えはないのか、お聞かせください。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほどの人数の話でありますけれども、入所施設の関係でござい

まして、はぎのさと1名、みずほ2名、第2みずほ1名、かたくりの里1名、いわすく1名、大峰9名、やまや5名、いじみの寮4名、緑風園7名、そら倶楽部の関係で8名、こぶしの里1名、かたくり1名、すみれ1名というような形で、合計42名ほどのものを見込んでいるわけでございます。

それから、遊具の撤去でございますけれども、新たな設置の予定というようなお話でございますけれども、今回のものにつきましては新たな設置の予定は今回予定はしてございませんでした。以上であります。

○委員長（渡辺 俊君） 小野委員。

○委員（小野康男君） 103ページの下段の集会所補助金となっております。233万3,000円となりまして、この実態等について、現在集会所の全体の市の数の中で補助申請して現在やっているもの、あるいはリフォームだけで補助を受けてやっているという区分もあろうと思いますが、その比率についてひとつお伺いしたい。

それから、次の107ページの旧法施設支援ということで予算が額大きく突出して上がっていますが、その支援の中身等についてお伺いしたい。この2点でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） まず最初に、集会所の関係の補助金の関係でございます。233万3,000円の計上をお願いしてございますけれども、このたびのものについては一応箇所整理して3カ所お願いしているところでございます。状況という話でございますけれども、今回は3件でございますけれども、集会所の補助金の内容等の話でございます。一応18年度以降のもの手元にあるのでございますが、新築が3件ほどでございます。残り1件が増改築関係の申請ございまして、今まで2年度まで助成をしてきた経緯がございまして、このたびは新年度3件の計上をお願いしてございます。

それから、障害者の自立支援法ということでございますけれども、これについても過去の経過措置がございまして、以前にやったもの、旧法に基づいてやっているものがまだ旧法の施設支援というような形で残ってございまして、それらを分けるような指示がございまして、こういう形をとっているものでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） お願いします。103ページの13委託料になりますか、その中の中国残留生活支援のところ7,000円ですか、委託料、これはいろんな形であるかと思うのですが、その次の105ページの20の扶助費の中に同じように中国残留の支援給付金というのがあります。私も教え子でいたものですから、ちょっと気になって質問させていただきますが、何人ぐらい今おられて、支援はそうですけれども、実際自分で働いて給料いただいているところまでわかるかどうか分かりませんが、自立できている方の人数等わかりましたらお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 103ページの委託料につきましては、その中国の関係の残留法人に対する医療費の審査の委託料でございまして、1人分でございます。それから、105ページにあります扶助費につきましては、実際に残留法人の皆さんの生活支援に給付している280万円を計してございまして、1世帯お一人でございます。

それから、中国関係の方で自立をされている生活している方の実態わかるかということでございますけれども、それらにつきましては当方では把握してございません。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 113ページ、下段の報酬の中の要保護児童対策地域協議会委員報酬とありますが、この委員に該当する方の人数が1点。

あと115ページの一番下段の地域子育て支援センター担当保育士の賃金が出されていますが、この地域支援センターの利用状況はどれぐらいの方たちに利用されているか、お尋ねいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） まず、113ページの報酬の中の要保護児童対策地域協議会の委員会の人数ということでございますが、13人の委員でございます。

それから、子育て支援ということでございますけれども、ご案内のとおり市内では4カ所の子育て支援センターがあるわけでございますけれども、市のほうでかかわってございますきららでございます、ほっとHOTの中にありますきららにつきましては、まだ年途中で集計が終わってございませぬけれども、2万人弱ぐらいの、若干最近の状況見ますと前年度から比較しますとインフルエンザ等、それからまた未満児でも保育園のほうにお預けにならさる方が増えてまいりましたので、若干きららについては減ってきているような状況でございます。あとそのほかには、3カ所あるわけでございますけれども、それらのほうにやっておりますけれども、今手元に実数のほうは持ってございませぬが、皆さんのほう適宜お連れになって、短時間ではありますけれども、利用される方とかいうような形で喜んでいただいております。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 113ページの要保護児童対策地域協議会委員という方々は、今ニュースなんかで問題になっている児童虐待とか育児放棄で問題になっている、本当に親に見放されて死に至った子供たちのことを思うと心が痛むのですが、そういうところへの見守りとか、ことにかかわる方たちかなというふうに私は認識するのですが、過去に乳児健診とかが定期的に行われていますが、そういうのを健診を受けなかったという事例があって、それに何かそういう対応をされた事例があるかどうかお尋ねします。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 要保護児童対策ということでございまして、今ほどの話のとおり

非常に最近問題が多い内容のものを協議してもらってございます。これには、やはり専門の方々、それからうちの保健師、それから学校の関係、あらゆる方、13人いますけれども、入ってございますので、まずは情報の共有を図ると、その中で児童の状態によりまして、だれがかかわるのが一番よろしいのかということをごさいますして、実はいろいろな家庭の問題でうちに置かれないうような形で大変不幸な例でございますけれども、やはり他の施設のほうに移動してもらったというような形で、その後非常に状態がよくなって親子、母子でございますけれども、非常に助かったということで、本当に最近元気になって、市外でございますけれども、生活されているという事例もございます。

それから、乳児健診から未受診な方というお話でございますけれども、それらにつきましては担当の保健師のほうでその事情等もよく聞きまして、そのことが例えば今いう虐待とか、母親とか、家庭の問題でそういう健診受けられないかということについても、プライベートなものもありますので、十分注意しながらそれにかかわっているところでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） ありがとうございます。115ページの地域子育てセンターの利用について伺ったところですが、ちょっとたまたま昨日きらのほう訪問しましたら、親子で2組ほどが利用されて、とてもにぎやかに楽しそうに踊ったりとか、いろいろされていましたが、そういうところに出てきていろいろ交流をされる親御さんはいいと思うのですが、本当に小さいときになかなか外にも出れずに出産後のうつみたいな状況になる方たちも多いと聞きますが、その辺そういうところへの対応もこの方たちがされるのか、あるいは保育士のほうが対応されているのか、お伺いします。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） それらについては、非常に個々の問題もございまして、今言うとおり市のほうでの2カ月健診とか、そういう健診関係でございますので、その中で事情等本人のプライベートにかかわらない範囲の中で見守りをしながら、こういう施設もあるとかいう紹介の中で、ぜひ皆さんと交流していただくような指導はしてございます。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 最後に、昨年1年間2回ほど産文を使つての親子が触れ合うコンサートということで、大勢の各保育園からの先生方が共同ですばらしいコンサートみたいなのを開催して親御さんたちに喜ばれていましたけれども、今年度もそういう予定があるかどうか、お伺いします。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほどの件でございますけれども、議員さんからも大変なご協力いただきましてありがとうございました。このことで大変皆様方から喜ばれている行事でござい

ますので、新年度につきましてもそれらを踏まえまして実施したいというふうに考えてございます。

以上であります。

○委員長（渡辺 俊君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 107ページの中ほどに20節の扶助費でございますが、その中で人工透析通院費の旅費の補助金というふうにあります。これはどのような計算で支払いされるものですか。なおかつ対象者は何人ぐらいおられるものですか。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 人工透析関係の通院費交通助成でございます。これにつきましては、月額定額の4,000円ということで給付しているものでございまして、この計上につきましては34人の12カ月という形の計上でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 107ページの13節委託料、一番上段になりますが、ここの中の相談支援事業委託料ということがのっておりますので、あえてお伺いしたいのは、この事業は障害者自立支援法ができていろいろとメニューが胎内市生活支援事業実施規則ということで、いろいろのっておりますが、この事業に関しては団体に委託してもよいということがありますので、相談支援事業委託というのはどこに、社協かどこかお伺いします。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） ここにのせてございます相談支援事業の委託料でございますけれども、今ほど委員さんのおっしゃるとおり、これは自立支援法によります義務づけされた事業でございます。委託をしていいということで、これにつきましては市内にございましてぐみの郷と社協のほうに委託をしてこれの相談関係を受け付けてございます。

○委員長（渡辺 俊君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） それでは、例えば相談の内容等はどんなものがございましてか。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 相談の内容につきましては、多岐にわたってございます。心理の問題、情緒の問題、それから医療の問題であるとか、例えばお金にまつわる経済的な問題、それから施設利用とかセンターの利用に関するもの、それから就労に関するものであるとか、ご自身の生活の話、それから対人関係、それから制度等々、それから権利擁護の関係というような形で非常に多岐にわたった相談を受け付けてございます。

以上であります。

○委員長（渡辺 俊君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） ありがとうございます。ここに600万円ほど計上されて、20年度決算で



は500万円くらい決算されておりましたけれども、要するにこのお金はそのために施設をお借りしたとか、そういう部分等に使用されるといっても含みますか、お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） これについては、委託料でございますので、社協、ぐみの郷さんに相談業務を受けていただくための委託料でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 小野委員。

○委員（小野康男君） 115ページの件でございますが、第1節の中段以下になりますが、胎内保育施設等の適正配置問題の審議委員の報酬等のごとでございます。それから、上段のほうには次世代育成支援対策協議委員ですか、これがのごとでございますが、その報酬等の人員と実際に問題審議をする場合に、よくテレビ、新聞等でも問題をにぎわし、また裁判ざたになっているのですが、保育園とか遊具に非常に危険が潜んでいるということで、自治体のほうに損害賠償とか、いろいろ問題が起こっているわけですが、胎内市には該当しないと思うのですが、それらの危険な予知についてはどのように配慮されているのか、含めてお答え願いたいと思います。

以上であります。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） まず、115ページのほうからお答えします。

次世代育成の支援の協議会につきましては、13人分の1回分を計上してございます。これにつきましては2年度、今年度後期計画はまとまったわけございまして、今印刷等にかかっておりますけれども、これらを検証していきたいというような形で考えてございます。

それから、保育園の保育施設等の適正配置問題審議会委員でございますけれども、これについては10人のメンバーで年6回ほどの計画をしてございます。

それから、危険回避のためということでございますけれども、これらにつきましては適宜職員等が巡回をしながらこの危険回避に努めているというところでございますので、よろしく願います。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 111ページの上のほうの負担金補助及び交付金の2段目に、地域介護・福祉空間推進補助金というのが今回新規で計上されたと思うのですが、補助する交付先等、この事業内容をもう少し具体的にお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） これにつきましては、全額国庫補助というふうなことでございまして、介護保険施設の施設整備に対します補助金でございます。介護保険施設の円滑な運営を図るために国のほうで100%の補助をして施設整備を図るといったことでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

- 委員（丸山孝博君） 具体的にこの予算を執行するに当たって、どういう形であるのかということをお聞きしたいわけです。
- 委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。
- 市民生活課長（藤木繁一君） この予算の中には、今回はグループホームチューリップ苑、そのの sprinkler、同じくグループホーム黒川の同じく sprinkler の設置補助と、それから小規模多機能事業所のチューリップ苑の sprinkler というふうなことでございます。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） この補助事業、国のほから 100% だということなのですが、国のその基準というのはどういう基準だったのですか、国からの基準というのは。
- 委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。
- 市民生活課長（藤木繁一君） 1 平方メートル 9,000 円というふうなことでございます。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） そうすると、胎内市のほうからそういうものに対して申請をしたというふうに理解していいわけですか。
- 委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。
- 市民生活課長（藤木繁一君） 私どものほうを通しましてということでございます。
- 委員長（渡辺 俊君） 須貝委員。
- 委員（須貝 繁君） 103 ページ、19 節補助金及び交付金の中で先ほどもありましたが、民生委員児童委員活動補助金について、活動補助金ということですので、まず第 1 点としては当然これは任命権者は法務大臣というふうに私理解しているのですが、いわゆる当然報酬等はそういう形で上がっているのだらうと思うのですが、具体的な 72 名という数については私も認識不足でしたが、50 名以内くらいかなと思っておりましたが、大変きめ細かくこういう委員が選ばれて活動していただいているということ承知しているわけですが、民生委員、児童委員、以前はばらばらだったと思いますが、今は児童民生委員という形で全員が児童民生委員なのか、だとすれば民生委員は法務大臣の所管であり、報酬もそこから直接任命されておられる方々に支払われているのかなと思ったりもするのですが、その場合児童委員だけということはないと思いますが、2 つやっただいていない方があるのかなのか、あるとすれば国との負担金関係はどうなるのかについてお聞きいたしたいと思います。関連でございますので、歳入のほうに 1,300 万円ほどの民生適正化推進事業費というのが上がっているかと思いますが、これらの関係からして胎内市の 22 年度におけるいわゆる生活保護を中心としたいろいろの救済のメニューがあるわけですが、その傾向についてどういうふうに把握して予算づけをしてきたかというようなことをお聞きしたいと思いますが。
- 委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ご指摘のとおり厚労省のほうの関係でございまして、先ほど申し上げましたとおり7名ということでございますが、今ほどの委員のおっしゃるとおり民生委員、児童委員と分けているわけで、民生児童委員という形で選任をされているということでございますけれども、一つ加えて申し上げれば民生児童委員の方が67名で、主任児童委員という方がそのほかに5名加わるということだけをちょっと申し述べさせていただきます。そんな形でやっているということでございます。

それから、今ほどのようなお話のとおりやはりこの時世でございますので、各地域に入りますと、まずは頼りになるのが民生児童委員の皆さんでございますので、先ほど私申し上げましたとおり子供の問題から老人、ひとり暮らし、それから体に障害を持っている方など、相談窓口としては本当にこれが一番身近な問題ということで、数字的には私ちょっと今手元に持っていませんけれども、子供たちだけでなく、大人まで、お年寄りまで満遍なく相談にやられているということで、私ども大変助かっているというところでございますので、こんな形で今回の補助金を計上させていただいているものでございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。昼食のため休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、休憩します。

午前11時45分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○委員長（渡辺 俊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） 127ページの2項20節のところに新型インフルエンザワクチンのことについての助成金がついていますが、昨年末の新型インフルエンザに対するワクチンは非常に不足していて、一般的な私たちのところに回ってくるのは春になるような話でしたが、収束していつの間にか、いつでもだれでもすぐ打てるようなのが来ましたが、現在の新型インフルエンザワクチンの胎内市で保有しているといいますが、どのぐらいの人数に対応できるぐらい持っているのか、お聞かせください。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 新型インフルエンザのワクチンについては、市では確保してござ

いません。医療機関が申し込みによりまして、県のほうとお話をして必要な分だけ取り寄せると  
というようなシステムでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） それは、何人分でも可能だということで理解していいのでしょうか。それ  
と、1人当たりの経費は幾らなのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 金額については、1回目が3,600円で、2回目が2,550円というよ  
うな接種でございます。そんな形で、今ほどお話しのとおり当初かなり不足をするということで、  
優先順位をつけながら接種をしていたのでございますが、その後当初は2回接種しなければなら  
ないというようなものも1回で対応できるというようなこともありましたし、そんな形でワクチ  
ンにもかなり余裕ができたということでございます。そんな形でほとんどの市町村といたしますが、  
県のほうでも国産で賄えるというような事態になっているということでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 129ページの18節備品購入費でお伺いしますが、振動レベル計といいます  
とどういう機械、何の適用の振動。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） これは、22年度から県から市のほうに権限移譲というふうなこと  
で、騒音、振動、悪臭等あります。そういうことで、振動計を今までなかったということで、振  
動の苦情も若干ございますので、そういうことで買わせていただくというふうなことでございま  
す。

○委員長（渡辺 俊君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 道路に関する振動も全部含むということですね、それは。といたしますと、  
結構道路が今までであれば下水道の工事をしたところの境目がちょっと陥没して、ダンプが通る  
とうちが壊れそうだというような苦情がすごくありましたので、大いにそういう部分に適用して  
苦情のないようにお願いしとうございます。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 129ページの13節委託料なのでございますが、環境基本計画策定業務委託  
料となりますが、内容についてちょっと教えていただきとうございます。

それから、臭気測定については、築地地区、乙地区というふうなことで、各2回分なのかなと  
は思っていますけれども、もしどういう計画なのか。それから、高畑の油分離施設管理委託料と  
いうふうなことで、まだ油が出ていると、今の実態はどんな状況なのかについてお聞かせくだ  
さい。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 済みません、最後のほうからいかせてもらって、高畑の油リースの件につきましては、最近は徐々に減少傾向というふうなことで、私どもで委託している事業者がございますけれども、その方もだんだん減ってきているのだというふうなことで、その方が半分ぐらいになっているのだよというふうなことは言っております。

それから、臭気測定でございますけれども、これについては以前年2回とか3回とか上げていましたけれども、被害の原因がだんだんはっきりしてきているというふうなことで、全業者は1回はやりますけれども、あとはそのほか重点的にその施設を選定しながらやっていきたいというふうなことでございます。

それから、環境基本計画というふうなことでございますけれども、これにつきましてはこの目的が第一に……まず、ワークショップ等、これは当然開かせてもらいますし、住民等の、市民代表から成るワークショップ等を開いて、それで環境審議会の委員の方とか意見を聞きましてやるわけでございますけれども、今後の市の環境の基本計画というふうなことを定めていきたいというふうなことでございます。

〔「もうちょっと具体的に」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（藤木繁一君） まず……済みません、資料今ちょっと用意させていただきますので、ちょっとお待ちいただけますか。

○委員長（渡辺 俊君） 保留しますか。

○市民生活課長（藤木繁一君） はい。申しわけありません。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 133ページの塵芥の委託料についてお伺いします。金額的に昨年から比べたら、170万円ぐらい増えているということなのですが、この増えている理由、ごみの量が多くなっているのか、その辺の関連、どういうふうな相関性あるのか、1点質問と、ごみの委託料の委託先は何社あるのか、教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 委託料の算定につきましては、今回回数を年3日ですか、見直すとかも、それも含まれてございまして、若干増えているというふうなことでございます。連休等続く場合とか、月曜日3回増やしてございます。その辺も影響してございます。

それから、数でございますけれども、まず可燃、不燃、それから生ごみというふうなことでございますけれども、生ごみにつきましては旧黒川だけでございますけれども、業者につきましては、収集につきましては3社というふうなことでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今環境という部分が非常にクローズアップされて、エコという部分があると思うのです。だから、量的な部分あまり減っていないという話だと思うのですが、今後やはり

分別したり、リサイクルといったものをもっとやる必要があると思うのですが、その辺のお考えありますか。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 市町村によっては、他県、他市町村ということで、リサイクルの分別の数をもっと増やしているところもございますけれども、それにつきましても確かに資源の有効活用という面ではいいのかもしれませんが、住民の方の負担とか、または経費の関係とかもございますので、今の分別、区分をもう少し増やすというふうなことが今考えてございます。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） やはり世の中の流れですので、そういうふうな部分で分別をきちっとして、できるだけごみに出る量を少なくするというので、積極的にやっていただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 134ページ、し尿処理費の関係なのですが、ここに委託料が出てくるかなというふうに思ったのですが、今バキューム、くみ取りの関係、許可でたしかやっていますよね。2年前か3年前ぐらいになるのか、合特法の関係でいろいろ言ったときに、くみ取りの関係に対しては早急に見直しして許可から委託にしていきたいと、ことしあたりがばっちりこの予算書に出てくるかなと思っていたのですが、今現在どういう状況になっているのか、その辺まずお聞きします。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） その件につきましては、せんからご指摘を受けて私どもも一生懸命取り組もうというふうなことでやってきたのですけれども、これまで人員等さまざまなことでできてございませでしたけれども、ここに来てし尿の収集業者さんとの会合も持ちながら、今話し合いも詰めの段階に入ってきてございます。それで、できればこの4月から当初予算で計上したかったのでございますけれども、そういうふうな人員の関係等もございまして、それでできればこの6月議会に提案をさせてもらいたいなというふうに考えてございます。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） それでは、保留された答弁を除いて第4款の質疑を打ち切ります。

ちょっとここで申し添えておきますが、挙手して発言する前に委員長とってください、今度。それで統一してください、済みません。

それでは、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

花野委員。

- 委員（花野矢次兵衛君） 137ページの13節の委託料なのですが、米粉製品販路開拓業務委託料と米粉商品販路開拓業務委託料、一応製品と商品これ2つにありますが、どういうことをやろうとしているのか、お聞きします。
- 委員長（渡辺 俊君） 天木商工観光課長。
- 商工観光課長（天木秀夫君） 米粉製品販路開拓、これにつきましては新潟製粉のほうで行う営業、それから製造の関係であります。それから、もう一つ、米粉商品販路開拓、これにつきましては株式会社タイナイ、これがパン粉の製造販路ということになっております。別々な会社であります。
- 委員長（渡辺 俊君） 花野委員。
- 委員（花野矢次兵衛君） 新潟製粉さんには製造処理を委託して、それからタイナイさんともう一つ米粉、これを販売を委託するという事は、胎内市がその製品を持っているということなのでしょうか、そういう売る製品。
- 委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（三宅政一君） 新潟製粉につきましては、あくまでも米粉を製造したもの、米粉の販売拡大ということですし、米粉商品のほうは米粉からパン粉をつくったもの、そのパン粉の販売拡大と、パン粉については新たな商品ですので、新たな市場開拓ということの業務に当たっていただくということで、おのあの会社に委託をするというものであります。商品は全然違います。
- 委員長（渡辺 俊君） 花野委員。
- 委員（花野矢次兵衛君） では、新潟製粉は製造処理するだけですよ、米粉を。そして、ここに商品を販売委託するという事は、胎内市のでき上がったものを販売するために委託しているということなのですか。
- 委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（三宅政一君） 米粉製品のほうは、あくまでもできる品物、米粉、その販売拡大に当たるトップセールスの関係の委託料、米粉商品のほうは米粉から2次加工してできるパン粉の商品を販売していくためのセールスの委託料ということで、市がその商品に関与するというものではなく、おのあの会社が販路拡大に努めるというものであります。
- 委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（天木秀夫君） つけ加えさせていただきます。済みません。これは、労働費に計上しておりますのは、新潟県のふるさと雇用再生特別基金の事業、これを活用したものであります。あくまでも地域の実情に応じた地域の雇用の再生を図るものということで、地域の求職者等雇い入れてその事業を行う、これがそれぞれの会社に委託して今説明申しました事業を行っているということですので、雇用促進の部分が台にあります。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今のことで、結局5款1項1目はほとんどが今課長が言われたふるさと雇用再生特別交付金と緊急雇用創出事業の臨時交付金だということで理解しているのです。ただこの中には労金への8,000万円とかありますけれども、それを除くとほとんどこの金額が雇用者53人、26業種に当てはまっているというふうに理解していいわけですよ。

それはそれでいいのですけれども、そうすると主なものというのは、今花野委員が言ったような米粉のものが上位を占めているわけですが、これらというのは主に人数的に全体で言えば53人ということになっていますが、上位幾つかでいいのですが、大きな事業で雇用期間というのはどの程度見ているのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 緊急雇用に関しましては、雇用期間の要件の緩和ということで、2年度前半までは半年でありましたけれども、今度はもう半年、6カ月更新できるということで、1年未満ということになっております。それから、ふるさと雇用につきましては、これは最初から1年ということになっておりますので、またふるさと雇用につきましてはその事業期間が終わっても、企業にその後正規職員として採用していただくことを前提に雇用制度があるということで、ちょっとふるさとのほうはそういった意味合いもあります。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これから予定としては、きょうこれを議決して15日号の市報たいないに募集要綱みたいなの出すということのようですよけれども、そうすることによって雇用が53人増えるのだということになってくるわけですが、53人雇用する条件としては、最近例えば解雇された人だとか、そういう条件的なものが出てくるわけですか。それで、今失業給付を受給中だとか、そういう条件的なものは15日の市報たいないでわかるのかもわかりませんが、教えてくださいたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 緊急雇用の関係は、今離職または失業中という方を一時的に雇用するというもので緊急雇用ありますので、やはり失業中の方ということで対象としております。それで、ちなみに3月15日に市報、それからハローワークをお願いして公募を図るわけですが、4月早々その事業にスタートするという観点から7事業15名をまず募集するというようになっております。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、その残りについては徐々に募集して雇用の拡大に図るというふうに理解していいと思うのですけれども、雇用期間の問題からすると、今言われた内容だと4月1日以降雇用されたものについても来年度、再来年度まで雇用されるということになるという



ふうに理解していいわけですか。

○委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 緊急雇用は6カ月、6カ月で1年ということになっていますので、23年度分ということになりますとやはりふるさとの再生で雇用された方がなると思います。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） わかりました。私は、全体的にはこの事業と雇用人数は少な過ぎるということだけは言っておきたいと思います。

それで、一番上の報酬で社会教育指導員報酬、何でこれ第10款に入らないで、ここに入ってくるのですか。教育費ではなくて。

○委員長（渡辺 俊君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂上敬一君） 社会教育指導員報酬、これにつきましては今現在やっている放課後子ども教室で、報酬でもこの緊急雇用で対象になるということなので、今までどおり報酬でさせてもらっているところであります。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これは、では国の制度に基づくものだということでもいいのですか。国の緊急雇用創出事業の中に含まれているということなのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 報酬でも大丈夫だということで、県のほう確認して申請しております。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると本来国のお金が来なくても出さなければならないものをここから出しているというふうになると思うのですけれども、そういうことをしていいのですか。今までだって一般会計というか、第10款で出していたものを、国の金 came たらそっちをやめて国の金を利用しようというのは、私は緊急雇用創出事業としてはなじまないというふうに思うのですけれども、どういうふうに考えてやったのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 従来から社会教育指導員ということでのお話、同一人がなるのではなくて、あくまでも失業と、離職しているという方を雇用することで、この報酬等も認められるということでありますので、ご理解をお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると10款に出てくる内容の人と今回緊急雇用創出事業で報酬として出す人というのは違う人であって、通年報酬出している人とは別に短期間に限って社会教育指導員ですか、報酬を出すというふうに理解していいのか、そうすると中身はどんなことをやるので

すか、仕事としては。

○委員長（渡辺 俊君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂上敬一君） 今現在も放課後子ども教室、いろいろな教室の内容あるいは組み立て、こういったものをやらせてもらっています。この方については3月でいったん終わりになりますけれども、4月からまた同じ人になるかもわからないということでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 同じページなのですけれども、2項のほうに勤労青少年ホーム費がのっておりますけれども、今は勤労青少年ホームというのはさわやかルームの機能オンリーなのか、それとも本来の勤労青少年ホームの勤労者のサークル活動とかで使われているのか、現状教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂上敬一君） 現状はホーム活動もやっております。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） その利用者数というのはどのくらいいるのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂上敬一君） 現在のところ約100名ぐらいの利用でございませう。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。  
市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 先ほどの環境基本計画の概要です。大変申しわけございませんでした。計画策定までの流れというふうなことでご説明をさせていただきます。

まず初めに、現状把握というふうなことで、基礎調査、これは自然環境、生活環境、快適環境、資源環境とございまして、現状把握の2番目といたしましてはアンケート調査、これは市民アンケート、中学生アンケート、事業者アンケートというふうなことで、これは案でございませうけれども、それから計画策定と、現状把握から今度は計画策定というところにまいりまして、計画策定では現状と課題の整理、それから目標、方針の設定、具体的施策の検討、重点施策の検討、指針の検討、それから実施体制と進行管理計画の作成、計画素案の作成と、それからそれと並行しまして市民環境ワークショップというふうなのを設けさせていただきます。それは4回開催を予定してございませうけれども、そこで環境審議会の委員会の方々の意見も踏まえまして、基本計画の策定というふうなことで計画してございませうので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺 俊君） それでは、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願ひませう。

松井委員。

○委員（松井恒雄君） 黒豚事業についてお聞かせしていただきます。151ページでございます。

この計画では、22年度は母豚28頭、雄豚7頭、肥育豚が400頭という出荷計画になっておりますけれども、ほぼこの線で十分クリアできるというような数字であるのか、今までのここ二、三年の経過見ると、畜産業はなかなか計画どおりいっていないわけでございますけれども、その辺の内容とここに働く従事者の人数と、場所は仁谷野の県の種豚場跡でやられると思うのですがけれども、その辺のもう少し詳しい内容をお聞かせ願いたいと。

それともう一点は、159ページの林業総務費、私も今まで林業についてはあまり勉強していなかったのですが、その辺もう少し内容をお聞きしたいというようなことで、補助金のところございます。さくら森林組合補助金、これはいいとしまして、その下の森林整備地域活性化活動支援交付金、それから緑の少年団活動補助金、森林林業木材産地づくり補助金とありますけれども、この辺の補助している内容とその活動内容について、わかりましたら教えていただきたいのでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 黒豚事業につきましては、22年度の出荷頭数につきましては380頭を予定しております。なお、そこでの従業員につきましては、臨時含めた中で4名という形でシフト体制でやっていこうということで考えております。

それから、森林林業関係の補助金ですが、森林整備地域活動支援交付金、これにつきましては胎内市内の690ヘクタールの森林に対しましての間伐あるいは除伐、枝打ち等の計画策定のための支援補助金で、さくら森林組合に対するものであります。

次の緑の少年団活動補助金は、教育委員会のほうに事務局がございます緑の少年団、今現在20名まではいかないと思いますが、小学生の方々が加入している団体であります。そこへの補助金ということで、鹿ノ俣発電の繰入金をここの補助金の財源として交付しているというものであります。

それから、森林林業木材山地づくり事業補助金、これもさくら森林組合に対するものであります。林業の機械の導入の補助金という形になります。県単事業でありまして、残りのものを構成市町村等での負担という形の中で今回提案させていただいたというものであります。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 145ページの13節委託料のフルーツパークの管理委託料がのっています。

次の147ページには新潟フルーツパークの補助金がのっております。本会議場でより実態に即した透明性のある予算に直したというふうに説明がありましたけれども、新潟をつける、つけないの違いと委託料と補助金の違いについてお聞かせ願います。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 145ページのフルーツパーク管理委託料は、市営の下のほうにあります1.5ヘクタール程度のところの管理に要する一切の費用をここに委託していると、反対に販売収入、ここには見合わない金額ではありますけれども、販売収入として収入のほうに計上させていただきますいております。

それから、147ページの新潟フルーツパーク補助金というものにつきましては、昨年度まで黒川農業公社補助金という形の中で970万円ほど補助金を交付した中で、そこからフルーツパークで働く従業員の方々に対する研修支援というような形で経由した中での交付でありましたものを市から直接研修支援と、果樹栽培の支援事業ということでの新潟フルーツパークへ補助金を交付させていただきたいというものであります。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 課長に先に言われたのですけれども、販売収入約400万円を上げるために1,150万円かけて事業を続けていくということについて、当初フルーツパークの導入目的とか、それは当然あったと思いますけれども、それはこれからずっと続けていくつもりなのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 市営フルーツパークにつきましては、今までは試験畑あるいは研修場所というような意味合いが強かったわけですけれども、今後は市民公園的に観光農園、要はもぎ取りを主体とした市民の方々にも楽しんでもらえる観光農園的にシフトしていかなければならない時期かなというふうに考えておりますので、収益的には確かにバランスは崩れておりますけれども、この施設は維持していきたいというふうに考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 143ページの28節繰出金ということで、地域産業振興事業拠出金というふうなことでのっているわけなのですが、例年予算組むときは大変結構なのですが、最終的に決算になりますと一般会計からの繰り出しが1億円を超えるという現実でないかなというふうな感じいたすものですから、この繰出金に関しましてことはよく精査された中での予算だというふうなことで理解しているわけなのですが、内容についてちょっとその辺の内容的な、予算組まれた内容についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 地域産業会計への繰出金につきましては、最終的にはこのような数字でないかなというふうに思っていますし、20年度については最後の一般会計からの繰り入れは起こさなかったという形でありましたけれども、21年度は今回1,000万円強という繰出金お願いいたしました。けれども、22年度についてはこれで全部賄えるという予定の中で立てておりますので、超えないようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） もう一点、160ページの松浜漁港改修工事負担金となっておりますが、その組合員は何名ぐらいなのか、それから19節の下のほうに胎内川漁業振興事業補助金となっておりますが、それを業としない人たちと上の組合員の数と正比例しているのか、それともそれはまた別な角度の一般的な人も加入しているのか、その点ひとつお聞かせ願いたいと。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 松塚漁港の改修事業負担金ですが、これは漁港のつくっている整備基金という形の中でやっております。まだ2年の9月開港予定ということで、現時点では利用者はいないということで、当初計画に基づいた中での新発田市と胎内市の負担割合をこの中で負担出しているというものでありまして、組合員何名とかという決まりではなくて、負担割合30%という形になります。

それから、沿岸漁業振興事業補助金、これにつきましては今の新潟漁協北蒲支所に対して行っているということで、桃崎浜から村松浜までの方全員が対象という形になっております。

〔「何人ぐらい」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（三宅政一君） 組合員総数が正が胎内市が113名、準が145名、合計258名です。

○委員長（渡辺 俊君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） では、1点、153ページなのですがすけれども、公有財産購入費で近江新地区のほ場整備用地剰余地地の取得費がのっておりますけれども、その取得面積と取得後の利用はどのような計画があるのか、お教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 公有財産購入費につきましては、ほ場整備事業近江新地区の創設非農用地ということで取得を図るというものでありますが、面積といたしまして1万7,603平方メートル、1.7ヘクタール、10アール当たり280万円という価格であります。それで、この用地につきましては、あくまでもハーブ園という名目でほ場整備事業の中での計画での用地ということになっておりますので、ハーブ園用地として公園用地としての取得ということになります。

○委員長（渡辺 俊君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 145ページの19節使用料及び借地料の中で、長池周辺地区借地料34万5,000円と、ここはチューリップ祭りとリップル以外の利用がほとんど見られないわけけれども、利用状況をどのように把握しているのかということと、今後その利用促進に向けた施策は持っているのか、それとも自然に任せ全然考えないのか、その辺お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 人数等につきましては、チューリップフェスティバルの際にカウントしておりますけれども、長池公園そのものについて毎日何カ所も入り口あるところをつぶさにやっているというわけではありませぬので、完全なる人数は把握しておりませぬのでわかりま

せんけれども、毎年増えてきていると、あそこの管理を行っているリップルの方々にお聞きしますと、そのように答えております。それで、あそこについても公園、特に長池のほう、ハスの花、赤と白が咲いてきました。地中の中に眠っていたものが何十年ぶりかで咲いてきているというようなものもございますし、先般の補正予算の中でも井戸等の予算もつけさせていただきましたので、公園整備を図った中で本当の炊事場等のある公園のほうをより利用してもらうべく広報等をやっていきたいというふうに考えております。

ほ場のほうについては、今のままチューリップフェスティバルしか使えないというような状況ではありますけれども、畑として行っているの、それはやむを得ないのでないかなというふうに思っていますし、そこに行く手前の畑のところにも今現在リップルのほうでクリ等の植栽やっております。それができたならば、観光クリ園というものも考えた中で運営しているということでもありますので、何とか今後の誘客につながるような形で整備を進めていきたいと思っています。特にヒマワリについては、楽しみにして来られる方もあったのですが、去年はちょっと手入れの関係で見ることができなかったというような状況下にもなりましたので、一層整備にリップルともどもに努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 利用が進むことを望むわけですが、あそこ何か時期になると変質者が出るという話もありまして、そんなところをとてでもないが怖くて行かれないという話も広まったりする時期もあるのです。それで、行政もリップルさんあたりにばかり任せおかないで、やはりたまにはパトロールなり、状況把握なり、その辺のところにも目を向けていただきたいなと考えるわけですが、たまにパトロールできますか。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） わかりました。心してパトロール等に努めさせていただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 先ほどの松浦君の質問の関連なのですが、公園、結果的にハーブ園公園というのですか、そういう計画をお聞きしたわけなのでございますが、これは当初の目的からだいぶ外れた、それはよくわかりますからそれ以上言いませんが、ハーブ園ということになりますと、ハーブ園を業とするのですか、その辺もうちょっと詳しいひとつ内容的なものをお聞かせ願います。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） あくまでもほ場整備の計画上が農振除外の名目といたしますか、形の上でハーブ園ということになりますので、現実の使用については今後皆様方とご協議の上、法令に違反しない範囲内で実行してまいりたいと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 小野委員。

○委員（小野康男君） 148ページの堆肥センターの件についてのってございます。と同時に、154ページのバイオマスタウン構想ということで、2つのケースがのってございます。この前の一般質問では触れたことございますが、角度を変えてご承知のとおり堆肥となれば家畜を主体とした場合、牛、豚、鶏の3種になるわけです。堆肥の場合は、米のもみ殻等をまぜてやると、あるいはよそではパーク……ハークというか、要するに木片、落葉を主体として鶏ふんなり牛ふんにまぜて堆肥をつくるというふうなさまざまな手法がございまして、堆肥センターの取り組んでいる中身とバイオマスタウンの取り組んでいる今後の要素をどこに主体を置くのか、また当然今後将来製品としてする場合には成分表等もつけなければならないのですが、どのような構想で今後取り組み、推進するのか、この分野について知っている限りでいいですが、お答え願えればということで質問に上げたわけです。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 堆肥センターにつきましては、今までと同様牛ふんを主体とした中で、そのほかに馬ふん、それから豚ふん等若干入りますけれども、それらを主としたものにもみ殻あるいはチップくず等を混入したりして堆肥化を図っていくということで、やはり特殊肥料の許可をもらっていますので、あまり大幅な変更はできないということにもなっています。それと、生ごみも入ってきているというものであります。

それから、バイオマスのほうにつきましては、単価という部門に考えますと鶏ふん主体、鶏ふんで行っていくと、今後ここに発酵あるいは蒸射というものを考えてもそこにプラス豚ふん、生ごみというすみ分けの中で考えていきたいということで、原料的にはバッティングはしないというふう考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 157ページ、委託料の13のところになります。松くい虫の件でございますが、そこに委託、調査、伐採とありますが、市の方々もそういう現場見られていると思うのですが、どんなものかというのが1点。どの辺が、2,000万円ちょっとかかっていますが、多くなってきているのか、あるいは今までもお金幾ら掲げてこの事業やってこられたのでよくなっているのか、どうなのか、その辺の現状をお聞かせください。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 松くい虫につきましては、被害木調査と防除事業ということでありますけれども、防除については市は地上防除ということに今変わってきております。以前はヘリコプターによる散布という形をとっておったのですけれども、地上防除ということで、年々面積も増えてきておりますので、お願いする金額も上がってきているという形になっています。それで、2年度は桃崎浜、笹口浜等で37ヘクタールの地上防除の散布だったのですが、2年度につ

きましては中村浜まで作業道が延長になりましたので、60ヘクタールの地上防除を実施するという形にしております。

それと、被害木につきましても、こちらのほうでも調査は行っておりますし、委託をしている部分もございます。それで、被害が大きいものについては伐倒薫蒸というような形で切り倒して処分しておりますが、今までここ2年間防除しなかったところもございますので、そののところにについては被害木が多くなってきているというような実態になってきております。約4,000本程度それらのものがあるというふうに調査時点では踏んでおります。これらについては、被害に遭ったものは生き返るわけないので、伐倒薫蒸というような作業に入りますし、これらが増えないようにということで、作業道を新潟地域振興局、もとの林業事務所につくっていただきまして、地上防除が多くできる面積を確保していきたいというふうに考えております。今後村松浜に向けてやっていきたいということで、笹口浜のほうを起点としてずっと南下してきているというような状況であります。

○委員長（渡辺 俊君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 庭木も、庭松も傷んでいるところが出始めたので、この意見を言わせてもらっているのですが、今つかんでいるところで、確認ですが、何本ぐらい伐採しなければならない数があるので、もしわかりましたら。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 保安林等は調査を行っておりますけれども、個人所有のものまでは調査行っておりません。まことに申しわけありませんが、個人所有のものにつきましては、個人での対応をお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 私言ったの、個人ののそういうのもありますというだけの話なので、個人のの何本と言っているわけではなくて、再確認で、では今やらなければならない担当のところは何本なのか、もう一度お聞かせください。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 約4,000本というふうになります。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） それでは、2時15分まで休憩いたします。

午後 2時05分 休 憩



---

午後 2時15分 再開

○委員長（渡辺 俊君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） 16ページなのですけれども、まず1番目に14節の使用料及び賃借料の中に乗馬施設用地借地料がありますけれども、乗馬というのはまだやっているのでしょうかというのが、まず1点目。

それから、その下の15節に工事請負費、交流促進施設改修工事とありますけれども、その内容を教えていただきたいと思います。

それから、最後に19節に胎内観光協会負担金がついていますし、その上のほうの委託のところには観光交流センター管理運営委託料というのがついております。そこで働く人の人件費、臨時職員等のものが含まれているのかどうかお教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 最初に、乗馬施設用地の借地料でありますけれども、場所は胎内平行きますと奥のほうに畜産の管理小屋と、それから以前ポニーがそこに飼育されてきて、観光の子供さんたちにそれを乗せて、乗馬していただいたというところでありまして、現実今そのポニー等も今かなり年をとってということで、その動物は胎内遊園のほうに今飼育しております。それで、実際今その活用というのがなかなかできないというような現実で、ただ条例上まだそこに残っていると、条例上があるということもありますし、借地についてもまだその上の上屋があるものですから、地権者とのまだその交渉というのが、その上屋の今後の活用ということを考えて今いるところでありまして、ご理解してください。

交流センターのほうについてはリゾートのほうでお願いいたします。

それから、3番目の観光協会のほうの職員の人件費ということでありまして、一応今回観光交流センターのほうの中に胎内市観光協会に指定管理ということで、今回の議会にお願いしておりますけれども、その議決承認いただければ4月1日からそこに開設するというので、今そういう前提でいるところでありまして、そこに観光協会に先ほど労働費の中にお願した観光の関係で委託料、これも雇用の関係でありますけれども、ふるさと雇用の基金を活用しまして、人件費としましてそこに組んでおります。一応正規職員1名と、それから臨時職員1名、あとパート職員を2名ということで、4名の方をお願いすることで観光協会のほうでそれぞれ今協議しまして、それからこの18日にもまたそれについて会議を設けることになっております。それに合わせまして募集をするということでありまして、

それから、観光協会の負担金の中には、ここには人件費は入っていません。これは、あくまで

も事業費の分の負担分でありますので、あくまでも人件費は雇用の部分で計上させていただいております。

それから、委託料の観光交流センターの管理運営、これにつきましてもあくまでも観光交流センターの維持管理に必要な分だけということでご理解してください。お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 胎内リゾート振興課長。

○胎内リゾート振興課長（佐藤茂雄君） 2番目のご質問で、167ページ15節の工事請負費でございますが、これロイヤル胎内パークホテルの冷温水機というのがございます。これは2台あるのでございますが、非常に更新の時期に来ているということと、非常に冷暖房、それから暖房するときにも非常に大切な機械でございます。ここで更新をさせていただきたいということで、1台更新をお願いをしたいというものでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 169ページ、新規事業として上のほうに笛吹市との観光交流事業のつていますが、293万9,000円、これは何でことしそういうことやるのかと、わからないのです。それと、交流事業だから向こうに行ったり、こっちに来たりということで理解していいのか。事業の内容について、いつやるのか、予定しているのか伺います。いつやるのかということと、何でことしやるのか、来年も予定しているのか、去年もしなかったけれども、ことしだけなのか、行ったり来たりするのか、どんなことやるのか、よろしくお願いたします。

○委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） この交流事業でありますけれども、これにつきましては今笛吹市と友好関係で、いろいろなことで行き来しているわけですので、それを地域のほうも板額御前といういろいろなイベントも盛んにやっているということで、板額のほうもまだ具体的にそちらのほうに行ったこともないという話もちょっと聞かせていただいているところもあります。また、私ども今まつり実行委員会につきましても、どうせそういった交流するのであればちょうど山車というものがあるわけで、伝統を継承されているものがあるわけだから、そういったものをあちらのほうへ派遣してにぎやかに交流を図ろうではないかという話もいろいろ各方面から出てきているということで、そういったものを総合的にあわせてこの交流を企画しているわけでありまして、時期的なものにつきましても、やはり山車ということになりますと、ちょうど9月のお祭りに合わせまして各町内その準備、7月、8月と準備入るわけですので、ちょうどその時期が8月ごろがいいのではないかと話も、関係者のほうではそういった情報交換の中でやっているところであります。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 交流事業の推進について、私は理解しないわけではないのですが、前もよく市に旧境川村の桃を売ったりして、いろんな交流を図ってきたというふうに思います。これは、

あくまで293万9,000円というのはこちらから笛吹市に山車を持って行って披露するということが主なその事業内容なのかどうかというのが1点と、交流だから向こうのほうからも来て何か披露していただけることも含まれているのかどうかについて、もう一度伺います。

○委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） この予算につきましては、まず山車を中心にした運搬の関係、山車搬送費、それから交通費、宿泊といった人件的なものもろもろ、こちらのほうであちらのほうへ行くというものを主にした予算であります。あちらからこちらのほうへという話でありますけれども、これにつきましてはそういうお互いの受け入れというもの、どういうイベントだというものもありますので、今回初めて大きなものをそちらのほうへ運搬してイベントを行うということでもありますので、それをまず大事にして実施していくということで、その後今度あちらのほうからこちらのほうへということについては、引き続きまたいろいろ協議させてもらえばと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） わかりました。よい文化の交流をやっていただきたいと思います。

それから、165ページの商工業振興費の負担金補助及び交付金ですが、去年この中で商工会補助金を聞いたら、中条町の商工会には530万円、黒川420万円、合計950万円なのだというふうに聞きました。今回新年度は、1,079万6,000円の内訳というのが何かというのと、新たにわざわざ黒川商工会事業補助金と、こう設けて20万円というのがあるが、これについて説明をお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 1点目の内訳でありますけれども、中条町商工会712万4,000円、黒川商工会36万2,000円という内訳であります。それから、黒川商工会事業費補助金20万円でしょうか、これにつきましては民謡流しの運営ということでもあります。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 去年の予算書を見るとプラスしてプレミアム商品券の1,000万円が入っていたのですが、今回繰越明許費として多分あるのだけれども、ここには計上されていないのですか、600万円というのは。

○委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 2年度の補正で600万円を計上させていただきまして、それを繰り越したということで取り扱いさせていただきます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それと、続けてさせてもらいますが、貸付金とか償還金利子及び割引料ということで、大変私は胎内市の利子補給、そういうものが内容的に制度がよくなったと言われてるのをよく耳にします。信用保証料100%補助とか、そういうものについて大変よくなったと、

借りるまではいいということで、前年度よりも相当予算も新年度増やしてもらっていることについては、業者の皆さんにとってはいいのではないかというふうに思います。それで、これは多分前年度の実績に応じてこれだけの予算化をしていただいたと思うのですがけれども、私がお聞きしたいのはその過程の中で、なかなか銀行のほうで貸し渋るという内容をよく耳にします。それで、前は、今ちょっと見てわからなかったのですがけれども、産育の育成資金の審査会等があったと思うのですが、今はそういうのはないのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） そういった組織は今ありません。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、産業育成資金や中小企業育成資金等の借り入れを行う場合というのは、銀行に行って保証協会つきでないといけないということに多分なるのだろうけれども、その場合なかなか保証協会がうんと言わなければだめだということで、銀行が貸し渋るという傾向が強いのですが、この場合自治体の金を使うわけだから、自治体がもっと指導できるという立場にはあって、銀行との融資の問題についての話し合いというのはやはり時々されますか。

○委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 特に不況になりました時期からそういった情報交換、銀行窓口にどういった相談が寄せられているか、件数把握、そういった情報交換と、やはりそういったものを早く把握して申請等スムーズにいくようにということで、担当者同士で打ち合わせを、そういった自主報告やっていますし、また銀行の方もやはり外勤の方でしょうか、直接市のほうへ出向きまして、いろんな相談をさせていただいているという状況であります。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 実際は物すごく融資するほうが厳しくて、つなぎ資金も含めてなかなか融資に至るまで時間がかかったりしているということがよく聞かれますので、こういったお金を出すときはぜひ行政のほうでも指導をお願いしたいということです。

それで、もう一つお聞きしたいのは、169ページ、さっきのところへ戻って申しわけないのですが、観光事業繰出金というのが1億6,500万円もあるのです。びっくりしまして、前年度が約7,600万円だから倍になっているわけです。それで、今回の3月の補正でも1,090万円だったか、結局2億円近くくらいになっていると思うのだけれども、結局はなし崩しのどんどん、どんどん繰り出して、これだけスキーでいっぱい人が入った、入ったと言って観光事業会計いいみたいなこと言うけれども、結局繰り出しをせざるを得ないような感じになっていて、今回新会社に移行はしますけれども、新会社に移行したことでロイヤルホテルの問題も含めて解決するために指定管理料として1億5,000万円ここに入っていますけれども、それを上回るような1億6,500万円も当初から他会計に繰出金として計上するということが、何か一般会計も観光事業会

計も一緒みたいな感じがしてくるのです。去年の倍もしなければならぬようなことというのは、結局アウレツ館が思ったよりよくなかったということになるのか、スキー場の内容がなくなるのにもかわらず、これだけ繰り出しをしなければならぬようなものなのかということについて、さっきもほかの会計の問題について話がありましたけれども、当初から1億6,500万円出さなければならぬような予算組みということについての見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 2年度と比較しますと1億6,500万円が、これにつきましては各事業所管のほうでやはり1年の収支ということで、収入分を2年度比較しますとかなり減額して歳入を計上しているということでありまして、今まではスキー場が2年度まであるわけですが、ある程度スキー場のほうでの収支が降雪を前提にして収支の経緯だけで見れば赤字で見えているという部分もあるものですから、全体にいえばこれは1億6,500万円は1年間の分ということで、かなり厳しくやっていると思います。今まではそういったスキー場のいろいろの関係があって、当初で、また年度末近くに補正させてもらっているような現状でありましたけれども、その辺ご理解いただきたく、お願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） こっちもなかなか言いづらいけれども、答えるほうも苦しいと思うのですが、それと胎内リゾートのことで、今回1億5,000万円管理委託料出すわけですが、これについての考え方については、ここに全員協議会、2月12日もらった最後のところに初年度のことについて触れられていて、場合によっては赤字になればまた入れるのだみたいなこと載せていますよね。私は、この姿勢は悪いと、よくないのではないかというふうに思うのです。マスタープランからすれば2年度というのは収支ゼロということになっているにもかかわらず、それとの整合性からして足りなければ出してもいいのだみたいな、対応するのだみたいなこと書いて、2年度以降はインセンティブが働くからいいのだみたいなこと書いているけれども、初年度は大変だから仕方がないみたいな書き方をした上で、マスタープランとの整合性が全くとれていないというあたりからの姿勢が私は伝わってこないというふうに思うのです。

今商工観光課長が1億6,500万円の内容について、これ以上はないのだというふうな言い方もしながら答弁をしていますけれども、私は指定管理料の算出法についての考え方というのはいかかなものかというふうに思いますけれども、どういうことでこういうふうに考えたのか、1億5,000万円では最初から足りないのだというふうな感じでこの文書つくっていますけれども、マスタープランとの整合性についてお聞きしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 胎内リゾート振興課長。

○胎内リゾート振興課長（佐藤茂雄君） 今丸山さんのおっしゃるとおり、若干今その開きが出てきたと私も思っております。ただ、このマスタープラン作成時には今のサブプライムローンの

問題、今の社会情勢の問題、全部ない中で、いわゆる今までのものの積み上げの中でできて、一応想定をして数字を出してやったものでございます。ですけれども、やはりこのプランというのは、私ども職員、いわゆる従業員が全部目指すべき方向というようなことで、私どもこの数字に向かってやっているということは、今間違いないと思っております。ただおっしゃるとおり、現在金額的に結構な開きがあるのは承知してございます。ホテルロイヤル特化しましても、12月までは非常にいい形で上がってきたけれども、1月から途端に下がってくるというようなこともあって、今回またいわゆる第三セクターの方向づけみたいなものももう一回検討するような形で内部入っているところでございます。

指定管理料につきましては、2年度の決算見込みを含めまして、今までのものから算定をきて1億5,000万円というのをい出してお願いをしているわけですが、この金額につきましては本当に前にお話ししましたように、今の情勢と、それから観光施設を今までどうやるかというビジョンの段階のときにも自力で再生をする、いわゆる地域の人たちでもって再生をするという原則の中に動いてまいりました。金額が効率が悪いから民間の企業の人をお願いをするというような効率的なことだけでなく、地域の財産として、地域の思いとして、この施設を受け皿会社として新しい会社をつくって、そしてそれを育てて活性化に向かっていくということが原則だと思っておりました。そんな中で、今動いていて1億5,000万円という金額は公営で、民間でやりますときちんと出てくるのですが、やはり公共団体でやった今までの決算も含めて、やはり公共団体の決算でございます。前にもお話ししましたが、今の目の中には本当に市長さんの給料とか総務課長、財政課長、皆さんこのいわゆるリゾートお手伝いいただいた方々の給与もほとんど見ていないような形の中での目のものの中で見えてきた嫌いもでございます。そうしますとどうしてもあの新しい会社で全部離れた場合、一切合財新しい会社になるわけでございますので、そこら辺をやはりなかなか算定で落ちているところもあるだろうし、いわゆる1年目はきちんとした数字が出るということをもまず目標に置いてお話をして、ちょっとそういう部分では出ればというような形の中であやふやな点が申しわけなかったのですが、まず1年目は職員もまだ2年残っているわけですが、その中で指針とするきちんとした数字も出てきて、そしてそれを胎内市は育てていくような形の中で会社を見守っていくというようなことでご理解いただければと思っております。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 課長の言われることも痛いほどわかるのですけれども、そうすると金額のことだけを私は指摘するのではないのですけれども、マスタープランどおりなかなかいかないのだと、厳しい状況だということを私の代表質問に対して市長も答弁されています。そうするとやはりマスタープランそのものについての見直しというのはあってしかるべきでないかというふうに思うのですが、そういう作業というのはされているのですか。

- 委員長（渡辺 俊君） 胎内リゾート振興課長。
- 胎内リゾート振興課長（佐藤茂雄君） これについても内部で話し合いをさせていただいております。ただ先ほどお話ししましたように、私どもはやはり現実の数値は出していて、それとの整合性ということと言われるとそれまでなのですが、やはりあのプランの中で書かれてありますとおり、いわゆる自分たちの目標数値はきちんと挙げて、それに近づこうというようなことでやっておりまして、そのまだ今ここまで来ますとこれをまず見直すという前に、自分たちの今の事業計画の中できちんとしたものを今出そうというようなことで仕事を進めているというような状況でございます。申しわけございません。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） それから、新会社についてお聞きしたいのですけれども、全体で100人くらい予定しているということになってはいますが、説明では市に戻る職員が30で、三セクへ派遣するのが17名ということがこのままなっていますけれども、あそこ三セクで仕事をパート、臨時でしていた人が新たに正社員になる人というのはどれくらいいるのですか。パート、臨時で働いていた人が新たに正職員になる人。
- 委員長（渡辺 俊君） 胎内リゾート振興課長。
- 胎内リゾート振興課長（佐藤茂雄君） 今私名前持っていません、5名ちょっとだと思っておりました。5名か6名だと思っておりました。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） では、もう一度お聞きしますが、新会社の正職員と臨時、パートというのは何人、何人なのですか。正職員というのは何人になります。
- 委員長（渡辺 俊君） 胎内リゾート振興課長。
- 胎内リゾート振興課長（佐藤茂雄君） それにつきましては、まだ面接で結果を出していないところありまして、今週いっぱいから来週の初めにかけて正式な人数が出ようかと思えます。現在面接をしているような状況もございまして、申しわけございません。来週の初めくらいにお示しできるかと思えます。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） その答弁はちょっとおかしいと思うのです。何人採用するかというの、だって計画ないのですか。正職員何人採用するという計画がないというふうに私は聞こえるのですけれども、わからないかな、何人募集するかもわからない、パートも何人だかわからないようなことを言って、ずるずる、ずるずるいってこうなりましたと、お願いしますというのが今までのやり方だというふうに私は思うので、何人正社員を募集しているかというの、では教えてください。募集人数、正社員です。
- 委員長（渡辺 俊君） 胎内リゾート振興課長。

○胎内リゾート振興課長（佐藤茂雄君） ちょっと今……

○委員長（渡辺 俊君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 165ページの負担金及び補助金交付金のところですがけれども、ここに企業誘致の関係で予算もものっているわけですがけれども、企業誘致促進委員会の会議だと思えますけれども、私これまでの企業誘致の関係少し言わせてもらいますけれども、今まで中核工業団地に企業が10社まではいきませんけれども、それに近いくらい張りついてきたわけですがけれども、中身を見るとやはり地元の企業が移転した、あるいは近隣の企業が移転してくれたというのが主体でございます。また、昭和三十五、六年くらいからずっとある地元企業もございましてけれども、やはりそれらの状況見ますと地元企業、あるいはここに張りついている企業のやはり情報交換なり、あるいは意見交換なり、あるいは設備投資なり、来年度の採用計画なり等々の話し合いというような、懇談会というような格好の会議も毎年必要だと思えますけれども、その辺についてはことはどんな考えを持っているのか。そしてまた、大きな立場での企業誘致に対する考え方、大変厳しい産業状況でございますけれども、その辺についても市長のほうからこれからの企業誘致の取り組みについての考えがあればお聞かせ願いたいということですが。

○委員長（渡辺 俊君） 市長。

○市長（吉田和夫君） 企業誘致の関係につきましては、委員長であります松井さんにも折々話しているのですが、まず第1点にあと4年ぐらしかあの土地ございませぬ。したがって、県にお願いする、全部埋まらなければそういうような形になるかと思うのですが、今風力の関係でスピードパーク新潟の前、これが1点ございませぬし、またワイシャツ工場のほうへ民間の特別養護老人ホーム関係も本当は来ているのでありますが、名を伏せさせていただきたいと思っております。なお、いろいろな質問等で特老の関係出たわけですが、民間でありますので、民間のところ3つぐらいいは来ているのでありますが、これは胎内市主導でなくしてお医者さん関係も入っているわけですが、その方々が工業団地の方々に聞きますと特老でもいいのではないかという返事はもらっているわけですが、いずれにしてもそういうものでもよければいいかと、それは許可はもらっているわけですが、いずれにしても早急に福祉計画の見直し、これが必要かと思うのでありますが、できることからローリングをかけながら市民の方々のプラスになるように頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 総合政策課のほうを担当なわけですがけれども、私前段に言った地元企業とかかわり合いと申しますか、情報交換とかそういうことを新年度も考えておられるのか、1点お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。



○総合政策課長（岩川一文君） 例年進出企業の方々に対しましては、3月末ぐらいから4月にかけて訪問して景気動向だとか、新しい方の採用状況などの動向を例年伺っている状況でありますので、ことしにつきましても間もなくそういった調査をお聞きしにお伺いする予定としてございます。

それから、松井議員今ご指摘いただきました工業団地なら工業団地に進出来ている方々の懇談会とか協議会みたいなのはなかったのは事実でありまして、その辺のことにつきましても進出企業の方々とは意向をお聞きしながら今後設立できるようであれば設立の方向で検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 167ページ、使用料及び賃借料ですか、ここに海水浴場の名目で3点ほどのつていますが、私は時期とすれば海水浴場は立派な観光だと思っております。近隣のすぐ隣の藤塚浜があなのぐらい込むのに、村松浜は閑散としているというのは市の海水浴場における力の入れようと駐車場の整備ではないかなと思うわけですが、小学校の統合によりまして浜の小学校のグラウンドが、それは村松浜の住民は使っているかもわかりませんが、小学生としては使われていないわけだし、海水浴の時期だけでもあそこをやはり駐車場として開放すべきではないかなと考えますが、その辺はどういうふうにお考えか。もうちょっと力を入れてもらいたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） グラウンドの開放ということでありましてけれども、土日を中心に集落にお願いして開放しておりますので……

〔「海水浴も」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（天木秀夫君） 海水浴です。土日、休みを中心にあそこ開放していただいておりますので。

○委員長（渡辺 俊君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 土日は、それはありがたいですが、土日だけ暑いのではないわけだから、あのくらい広いグラウンドですから、もし方法によっては海水浴期間だけ、あれ駐車場が整備されていないから村松浜に寄ろうとする車も、前来たらここに駐車場なかったということで、みんな別な方向に行くのではないかなと、そういう懸念もされるわけです。ですから、その辺もう少し方法探って検討していただきたいと思いますが、お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） ご指摘のとおり海水浴場の案内看板もありますので、例えば駐車場というようなものを表示しながら、また区のほうとお願いしてその部分を海水浴期間中お借りするようなことで協議してまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 16ページの1節の委託料の件で、下から3行目、観光まちづくり胎内リゾート活性化調査検討業務委託料ということで、700万円ほど計上されております。それで、今ほど丸山さんの話を聞いていて私も思ったのですが、何か世界的な不況で経済情勢が変わってきたと、当初のマスタープランからちょっと変わってきたよという話ございました。せっかく700万円かけて顧客の満足度のアンケートをするのであれば、700万円を至急やってすぐそれに反映できるようなことをやらなければいけないのかなというふうに思います。このアンケートというのは、どんな形でやってどう反映するのか、その辺教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） アンケートも2種類今検討しているところであります。当然市外から市内のこちらのほうへ来られた来訪者アンケートということで、観光施設を中心に主なところにそういうアンケート用紙を置きまして、それでアンケートをとる方法と、もう一つは具体的には新潟市民の方を対象にグループインタビューといったことでこちらから行って、こちらのほうの胎内市の観光、それから特産、そういったものの消費者の生の声を聞くといったもので、今調査というものの内容を今検討しているところでありますし、またそれを受けて今観光振興ビジョンというのが策定されて進行しているわけですが、それらに具体的に反映させていくということで、それでPR、誘客を図るということの前段ということでお考えいただければと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 概要わかったのですが、だからいつどのような形で実施して、その結果に基づいてどう改善するのか、それを具体的に教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 時期的には、まずこの予算通りでしたら新年度早々専門の会社、今までの経過もありますので、リゾートマスター活性化に委託してありましたJTBF等をお願いしながら、すぐアンケート調査というものをまず実施していきたいということでありますし、これをまた今ちょうどマスタープラン、それからアクションプランの見直しというのも出てくるわけですが、そういったもの、それから観光振興ビジョンというものについても、具体的に執行していくということで、年度の早いうちに実施すると、またその答えを出していくということで進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 先ほどの丸山委員との関連なのでございますが、繰出金に1億6,500万円観光事業拠出金というふうな形のっております。この1億6,000万円の試算根拠、原資についてちょっとお聞かせ願えれば、来年のまた決算審査等でこれを参考にしながら、私が当選していればの話でございますが、できるかなということでひとつお聞かせ願いたいと思っております。

○委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 今回の22年度当初予算の策定、見積もりの趣旨の数値ということでしょうか。これにつきましては、改めて担当課の情報収集、もう一回きれいに一覧にしまして配付なりできるかどうか……

〔「口頭でいいです」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（天木秀夫君） では、済みません、私の今手元の資料、主な施設ということで、アウレッツ館につきましては、歳入で6,887万1,000円、それから……

〔「歳入でなくて上げた根拠の各項目別に言っていた  
できればそれでいいです」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（天木秀夫君） アウレッツ館で三角の1,001万5,000円、ビール園で三角で4,175万円……

〔何事かと呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（天木秀夫君） 収支計でありますので、それからリゾート振興費の負担で2,857万円……

〔「聞こえない」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（天木秀夫君） 済みません、最初からお願いします。アウレッツ館で1,001万5,000円、ビール園で4,175万円、それから胎内リゾート振興の関係で2,857万円、それからその他で観光総務費でありますけれども、890万4,000円、それから公債費で7,624万6,000円で、そこから樽ヶ橋遊園がちょっと黒字でありますけれども、48万5,000円を引いてもらうということになるかと思っておりますけれども、以上であります。

○委員長（渡辺 俊君） 小野委員。

○委員（小野康男君） 項目からいけば163ページ、市場管理委託料、それから165ページの中段、賃金のところで胎内公衆トイレ清掃賃金等ございます。また、その次の167ページ、トイレ続きで恐縮ですが、簡易トイレ借上料ということでのってございます。ここで、商工観光振興ということで、光の当たる部分ではいろいろものを設けて頑張っているのですが、やはり車が動けば駐車場が必要だと同じに、人が動けばトイレというのも必然と陰の部分も設備するのは、人間社会の常識なのでございます。ところが、ご承知のとおり胎内の中条地区には三八の市もございます。また、いろいろダイヤモンドバス等で人の動きも頻繁になってきているわけですが、その陰の部分の中心部、中条のほうにトイレがちょっと不備なのでないか。特に私のまちの水路の管理もボランティアでやっているわけですが、最近ビニール袋に入った人間の排物が非常にあちこちに散らばって、非常に苦情も来ていると、特にお寺さんのほうでは何とかこれはひとつ市としても取り組んでもらえないかということで、むしろ市場の移転論まで発展しているような事態でございまして、このことは今後胎内市にさまざまの、それこそみこしをかつい

で大いににぎわすということの陰の部分で、こういう不備があるということは大変残念なことだ  
と思うので、大にならないうちにひとつ心がけて今後取り組んでもらえないかということの今の  
各ページに上げた面に関連して、ひとつご答弁を賜りたい。特に天木課長さんから所管になるか  
どうか、根幹ありますので、ひとつお伺いする次第でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 今ご指摘の点でありますけれども、町なかにも公衆トイレという  
ことで幾つかありますし、また関係な方がその清掃ということで、市のほうも賃金等お願いしま  
してその整備に努めているわけですけれども、ただ町なかでも市場の関係でありますけれども、  
若宮神社のわきと、それからまた北本町、東本町のあそこにも1カ所ということで、ある程度そ  
こに利用させていただいているということでもありますので、その辺は不便なくしていただいでい  
るのかなと思っております。ただそういったものを投げ捨てていくということ自体のモラルの悪  
さ、それらについてはまた別な意味でそういったものをしないように奨励していかなければなら  
ないということはそのとおりでありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 胎内リゾート振興課長。

○胎内リゾート振興課長（佐藤茂雄君） 申しわけございません。保留させていただきました。ご  
答弁させていただきます。

言いわけになりますが、2月から第三セクターという株式会社が入っております、株式会社  
ではスタッフを資本金の中でそろえて面接等も今は会社のほうでやっております。そんな中で、  
マーケティング、そしてそれから会社のこれからの経営方針等を今やっているわけでございまし  
て、その中で募集した人たちが今社員で18名、パートで5名、今面接している人入れて6名です  
けれども、その社員の中でもどうしてもやはり時間的なものがあると、いわゆる公共団体でいう  
臨時、契約社員になったり、上がったたり下がったりというようなものもございますので、きっち  
りした今数字というものは4月1日からこれだというのは数字的にはまだ出ておりませんが、今  
の段階の中で第三セクターにお聞きしますと、社員については44名、そしてパートについては  
36名、役員が3名ということで83名体制で今現在考えているというようなことでお伺いしてあり  
ます。遅くなりました。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、3時15分まで休憩します。

午後 3時05分 休 憩

---

午後 3時15分 再開

○委員長（渡辺 俊君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤委員。

○委員（佐藤武志君） 181ページの街路事業費、13節の委託料なのですが、その中の中条駅前広場駐車場精算機の保守管理委託料ですけれども、委託先と、その次の183ページの中条駅前広場駐車場料金精算賃借料なのですが、ここの今年間の利用台数と、また月決めの契約台数教えていただければありがたいのですが。

○委員長（渡辺 俊君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 委託先は新潟市の新総企という会社でございます。それで、駅前駐車場の精算機の保守管理につきましては、月々10万5,000円の12カ月ということで計上させてもらっております。それから、使用料につきましては月平均1万9,550円掛けることの12カ月ということで、215万5,000円というような形で計上させてもらっております。それから、全台数としては多分74台入る形だったと思います。それで、現在の月決めが40台弱だったと思います。それで、あとは一般車が入ってくるという形になりますので、それによって日によっては料金収入が違ってくるという形でありますけれども、そういう形で試算をしております。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武志君） ここの精算機の機械があるわけですが、ことしの冬も雨の日も精算機の上というのは小さな屋根がついているだけで、かなり雨降っているとき、雪降っているとき、窓あけてお金出し入れするものですから、かなりぬれるとか、車内に雪が入ってくるという声を聞きまして、もしそういうものが屋根のほうがちょっと延長できるものなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） この辺については、佐藤委員さんもいろいろ見ておられてわかるとおり、今のところああいう形が多いみたいですので、ただ、今言われるように雪国でありますので、なおその辺は今後検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 183ページの緑化推進費の中に 公園予定地の買収というのがありますけれども、これはアワシマ様のあたりのことなのかなと思うのですが、それでいいわけですか。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） はい、そのとおりでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今回は、土地の購入代金ということになっていますが、近い将来あそこが7号線まで道路ができると同時なのか、できた後なのかということになるのですが、どんな公園を予定しているのかどうか、伺います。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） スペース的にも限られたスペースでございますので、でき得るならば地域の憩いの場というような形であまり大げさな形ではなくて、ベンチを置いたり、あとは若干遊具でも置ければなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 続いて、187ページの補助金の内容について伺います。

一番最後のところに木造住宅耐震改修補助金があります。これについては、新規になってくると思うのですが、全体で495万円になるのだと思うのですが、私の代表質問では設計で10万円、それから改修で65万円だというふうに説明されています。それ合計すると割れば5件分になるのですが、もう少し具体的補助の内容、耐震改修などといっても耐震診断したら、壊れそうだったよといって65万円とかそんな規模の改修で済まないわけです。家1棟丸ごと、だって悪いわけだから500万円から1,000万円からかかるわけでしょう。そのうち65万円の補助限度なのだということでやってもなかなかだめだと、だからそういうことなのか、それとそうではなくて、お年寄りが住む場所の部屋の筋交い立てだとか、そういうこともその補助の対象になるものなのかどうか、1つの部屋だけでもいいのかどうかということも含めて、どんなことを想定して、いつごろからこれに対して事業、補助のこの計画はいつからやる予定ですか。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 木造住宅の耐震改修補助金ということで、今お話しありましたように、5戸ということで一応設計に10万円、あと工事関係で65万円というような形で見てください。一応1戸のおうちを丸々直すというような形と、また今言われるようにお年寄りになりますと、おら、もう長生きもあまりだし、自分たちの居住部分だけというような形で、例えばシェルターというような形でやる場合もございます。そういうものでも一応補助できるかなというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これは、上限や何かどうなっていますが、対象も含めて。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 工事費の上限というようなものはないですけれども、一応補助額の上限というような形で設けさせてもらったわけでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） もう一つ、全員協議会で2月12日にもらった資料で、主な事業ということで資料2の中を見ながら今やったのですけれども、土木費で今話しあった中のもう一つで、住宅建築リフォーム事業というの1,030万円ということ書いてあります。これと実際予算書に出てくるのが1,000万円という差がちょっとわからないのが1つあります。一般財源から567万円なのだと、全体的には1,030万円ということで、この事業概要、主な事業の説明の中にありますが、これと今出ている予算書の1,000万円の違い、30万円くらい違うのですけれども、どちらが正しいのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 正しいのは、この予算書のほうが正しいものでございまして、今回このところでおわび、訂正をさせていただきたいというふうに思います。あくまでも住宅建築のリフォームにつきましては、1,000万円ということで計上させてもらっております。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、私も何度か言いましたが、去年も7月、9月と続けてやったら、すぐなくなったわけです。それで、今から業者準備していて、申し込み準備している業者いるのです、いっぱい。それで、去年の教訓を踏まえて早い者勝ちという形よりも、1週間とか10日間のある一定程度の受け付け期間を置いて、それをオーバーしたら抽せんするという形をとったほうが私はいいのではないかと、あまり長い期間とってもだめだと思うのですけれども、一定程度とった上で、限度額を超えたらその時点で抽せんするというやり方はどうなのかと、がいいのではないかとというのが私の考えですが、いかがかということ、いつこれ事業実施開始予定なのか、伺います。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） リフォーム等につきましては、4月の15日号で掲載をさせていただきまして、一応相談期間として約半月を見まして、5月の連休明けで受け付けというような形でさせていただきたいというふうに思っております。それで、丸山委員からもお話しありますように、本年度ですけれども、本年度はふたをあけたところあっという間になくなってしまったというような状況下でございました。今回も事前に相談に見えられている方もおられますので、なお今言われることを十分頭に置きながら、そういう方法も検討してみたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 175ページの一番下の委託料に除排雪委託料5,600万円のっておりますが、これは雪が降らなくてもどうしてもかかる経費だというふうに思いますが、ことしの冬除雪で総額どのくらいまでいったのか、大体概算でいいですからわかれば教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 除排雪委託料5,600万円につきましては、あくまでも出勤したときのお金になりますので、ご理解いただきたいと思います。それで、本年3月1日現在でございますが、1億3,589万6,000円ということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） では、極端な話、雪が全く降らなければ除雪費というのは全くかからないのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） そのとおりでございます、これは丸々翌年度に繰り越しをして十分形で使えるという形であります。

〔「待機料ある」と呼ぶ者あり〕

○地域整備課長（川崎裕司君） 済みません、この中に若干待機料ありましたので、それについては申しわけありませんでした。おわびして訂正させていただきます。よろしくお願いします。

今のところだと600万円というような形で見込んでございます。これは、出勤回数が減れば今言うように600万円という形で出てきますけれども、出勤すればそれだけ待機料が減ってくるという形で精算なります。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 次に、177ページの3項1節委託料まちづくり交付金事後評価委託料というのがあります。その委託先。また、181ページには4項の1の13委託料で都市計画マスタープラン策定委託料というのが1,000万円ありますが、その委託先はどこなのかというのをまず教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 177ページのまちづくり交付金事後評価委託料につきましては、17年度から22年度まで、17 18 19 20 21.....18からですね、済みません。の5カ年でまちづくり交付金事業と、国の昔で言えば補助金事業なのですけれども、そういう事業を受けてやっていたので、その成果がどういうふうな形で事業に反映しているかというものを評価する委託料でございます

それから、181ページの都市計画マスタープラン策定委託料につきましては、当市の都市計画の基本計画を平成14年度に中条町の当時つくってございましたけれども、合併後まだつくっていませんので、今回は黒川地区も入れてこのマスタープランをつくり上げるということで、本年度2年度と来年度の2年度という形で、どちらの委託料もまだこれから一応競争入札という形で付すものですから、委託先はまだ決まっていないということでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） では、委託先はこれから決まっていくものだというふうに理解して。



それから、最後にもう一つ、185ページに市営住宅、県営住宅、施設住宅とかいろいろのっておりますけれども、要は胎内市が管理運営している、そういう市営住宅と呼ばれるものに現在のぐらいの世帯数の方が住まれて、総家族数はどのぐらいいるのか、もしわかったら教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） すべての管理戸数は650戸でございます、これ1月31日現在なのですけれども、入居戸数としまして544戸、管理戸数が650に対しまして入居戸数が544戸ということで、人数まではちょっと把握はしておりませんが、ひとつご理解いただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 179ページの中ほどの1節なのですが、中ごろに奥胎内ダム負担金540万円とあるのですが、これは去年307億円で……三百何十万円でしたか、恐らく10億円超えると本体工事だと思うのですが、この本体工事終わると、今度発電所に係る順序だと思うのですが、発電所は県の営利事業みたいなものなのですが、それでも同じほどの率で負担金取られるのかどうか、それをお願いします。

それから、今度ことしの事業費もどういう事業費の中で算出したのか、あわせてをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 本年度の負担金540万円の総額は18億円でございます、0.3%の負担金額ということでございます。それで、主に本年度から今度本体のコンクリート打設という話になってきますので、コンクリートのプラントの建設等とともに打設ということで主に使われていくという形で、工事の完成を見るということでございます。

なお、発電施設については、今度企業局が主になりますので、これについての負担金は出てまいりません。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 先ほど丸山委員が質問した187ページの住宅リフォームの関係なのですが、今月から国がエコポイント付きの住宅リフォームの助成金出しています。その関連で併用ができるのかどうか、教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 国のほうで住宅のエコ制度というような形で出てまいりましたけれども、これと市のほう重複しますと、ダブルで補助金が入るような形になるので、これはよく事情を聞いて、この住宅エコについては当市の住宅リフォームとは併用できませんということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

次に、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） では、191ページの上段の備品購入費の中に小型動力ポンプつき積載車がありますけれども、毎年聞かれているのですけれども、ことしは何台分で、あと全分団へ配備できるのはもう何年後か、お教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 備品購入費、本年は2年度は3台で、新館、夏井、宮久、それで25年度で終了予定です。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 191ページの下段の1節とその上の1節に防災行政無線の電波使用料と防災行政無線負担金というふうにありますけれども、防災行政無線の放送内容についての何か決まりというのが、内容の限定があるかどうかについてお尋ねします。

○委員長（渡辺 俊君） 総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 防災行政無線の規定というか、そういうものについては特段はございませんけれども、当然ながら今現在は「こちらは防災胎内市」というふうな文言を付与して統一して放送しているというのが実態でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 気をつけて聞いていると、時間、時間に何かちょっと案内があるのと、消防署から何か消防自動車が出たときにちょっと説明があると、そのほかにイベント等の講演会の紹介も流れることがあるのですが、これらについては、イベント、講演会の紹介については依頼すれば、どういう内容というか、公的な内容は許可がおりることになっているわけでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 消防署のほうの放送については、緊急車両が出動したとき、これについて今現在例えばどこどこ地区で火災、どこどこ地区で交通事故というふうに市民のほうに知らしめることによって市民の方が不安を払拭できるということで、消防署のほうに依頼しております。

また、イベント等については、各課のほうから依頼を受けたものについて広く市民に周知を願いまして、それでイベント等に多く参加をいただくというふうに依頼を受けているということでございます。また、各集落のほうからも例えば集落のほうで総会並びにこれから春先の側溝清掃等々ある場合も集落単位で、そこだけの集落で放送ができるということでございますものですから、その辺は私どものほうに申し出てくださればそういうふうに私どものほうで対応させてもら

います。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 集落の行事や何かも放送しますよというPRが十分かどうかと、あとイベント、講演会についてはまちまちで、そういう案内がある場合とない場合がいろいろあるなと思って聞いているのですが、市報たいないだけだとなかなか読みこなせないというか、読まない場合もあるので、ただ時報を知らせるだけではなくて、こういう案内もありますよというのをもっと多く放送したらどうかというふうに考えますが、その辺の今後の取り組みについてはいかがでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 集落等の活用方法等については、例年春、秋の区長会議等にもそういうふうなものについて大いに活用してほしいということについては、報告しております。

それから、イベント等については当然ながら各課のほうでそういう事業等があった場合に、私どものほうに来ます。それによって、先ほども申し上げましたとおり広くやはりそういうものについて参加を促すということになっております。そういうことで、私のほうへ、総務課のほうへ来てくだされば内容によってはそういうふうに放送させてもらいます。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武志君） 今の新治議員の引き続きなのですが、防災無線、場所によって違うのでしょうけれども、うちのほうに外部のほうで大スピーカーのほうが流れると、言葉上でしょうか、女性のほうが聞きやすいというかわからないのだけれども、かなり声が濁って、こもってだいぶ聞きにくいのですけれども、ほかのところの地域にはそういう問題がないのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（渡辺 俊君） 総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 外部スピーカーの関係については、今のところ私どものほうではそういう音が割れるというような苦情等は来ておりません。設置当初については非常にうるさいというような苦情は来ておりますけれども、そのほかのものについては今のところ承っていないというのが状況でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武志君） 音がこもるのですか、言葉がこもって聞きにくいというのが、家の中のはいいのですけれども、外に出ているとちょっと聞きにくかったものですから、そういうほかの地区にはないというのですから、私の耳が悪いのかわからないのですけれども、そういうのを随時やはり行政のほうも地区行ってそういうのを聞いてみるのも必要なのではないかなと思ひまして、質問させていただきました。よろしく願ひします。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 203ページの中学校費の中に初日の説明で工事請負費の中に各中学校施設整備工事の中に乙中学校の体育館の屋根の改修という言葉、課長さんから説明ありましたが、市長さんにある程度話は聞いたのですけれども、どの程度までの改修で、いつごろ予定しているのか、それ1点と。

それと、今年の夏ころかな、乙中学校のグラウンド側のあそこへ体育祭に間に合うようにということで、外部電気のコンセントお願いして早急につけるということになっていたのですけれども、いまだついていないのですけれども、その対応についてお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 河内学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） まず、最初の203ページ、工事請負費の各中学校施設整備工事の中に乙中学校の屋内運動場の屋根のふきかえ工事がここに入っております。どの程度なのかというと、全面のふきかえということで予定しております。

それから、外部に電気のコンセントですか、それはちょっとこの中で対応していきたいと思っております、今年度。よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 改修時期。

○委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 一応生徒の安全を考えますと、夏休みを主体に発注して、夏休み中に終わりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武志君） 同じ203ページの工事請負費なのですけれども、この前黒川中学校行きましたら、グラウンドがかなり水はけが悪く、雪解け水が影響していると言われたのですけれども、そのときは周りにも雪はなく、雪解け水がそんなに流れ出るというような状況ではなかったのですけれども、かなり水はけが悪く、こういうものには対処はできないのでしょうか。

また、もう一つ、2項13の委託料ですか、英語指導派遣の委託料、これ何名の方、これ小学校と中学校あるのですが、おのおの何名の方がその先生がいるのか、またその先生の中で英語の教師をやっている先生で外人が何人で日本人が何人いるのか、教えていただきたいと思えます。

○委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 黒川中学校のグラウンドにつきましては、一応昨年度も整備は一部ですけれども、行っております。それで、多分水はけが悪いと、暗渠入っているのですけれど

も、その辺がちょっと詰まってきたのかなと思っておりますので、その辺ちょっとこれから調べてあげたいと思いますし、英語の指導講師の派遣の件ですけれども、3名でございまして、すべて外国人の方でお願いする予定であります。よろしく申し上げます。

〔「小学校も全部ですか」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（河内理助君） 小中学校とも外人で3名でお願いしたいと、こういうものであります。

○委員長（渡辺 俊君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 耐震の対策について2点ほど質問させていただきます。

1点目は、20ページでございましてけれども、黒川地区の3小学校の件でお聞きしますけれども、3小学校の統合を早くやってくれと、執行部のほうで考えてくれというような一般質問も、代表質問もあったわけでございましてけれども、ことしの3月いっぱい耐震の測定結果が出るわけでございます。それらも考えると、私も昨今黒川地区にも行ったりしますと、非常に子供さんも減っているというような中で、早くやはり統合を考えてほしいというようなご意見もたくさんございました。そういう意味からしますと、市のほうでは地域の人たちの意見なり、統合に賛成する考えが早くまとまってほしいというような答弁をしているわけでございましてけれども、私はやはり耐震の補強等を考えた場合に市のほうもある程度この黒川地区に対しては地域要望を提出してほしいとか、そういう指導なりを今後やっていただいて、できるだけ早い時期にやはり統合を考えるべきでないかと私は考えるわけなので、校舎的にも黒川小学校で十分間に合というような環境でもございまして、その辺どんな考えあるか、ひとつお聞かせ願いたいと。

それともう一点、図書館の件でございましてけれども、耐震の結果これも出ます。図書館も53年もたっているわけでございまして、非常に図書が2階、3階に棚になって置かれているわけで、非常に重量物なわけでございまして、この辺も結果が出た暁には、できるだけ早い時期に耐震の対策をとる必要があるのではないかなというようなことなのですけれども、この点について、2点ほどお伺いします。

○委員長（渡辺 俊君） 教育長。

○教育長（小野達也君） 前段黒川の3小学校ということでお話をいただきましたけれども、市長のほうからもお話がありましたとおり、規模の小さい小学校も出てきているので、何とか1つにせよという話はごもっともだと思いますけれども、私も本会議のほうでお話ししたとおりPTA等保護者の方々とはいろいろお話を交わさせていただいております。ただPTAの方々も、やはり地域の方々にいろいろ遠慮しているという部分も見てとれるところもありますので、今後ともそういったお話し合いはこちらのほうとしても、教育委員会としても保護者のほうとはお話をしていきたいというふうに考えております。ただ施設整備ということになりますと、確かに今耐震にお金を使うのだったらというようなこともありますけれども、学校施設整備として耐震診断と

耐震改修というようなことで進んできているということ、それからこれは私が申し上げることではないかもしれませんが、やはり地域の避難場所はどう確保するのかというようなこと、やはり総合的に考えていかなければならない問題かなというふうに思っております。

それから、社会教育施設のほうにつきまして、私もだいぶ心配しております。年数がたっておりますので、公民館と図書館と、それから中条体育館ということで、こちらについては大規模な改修も必要かなというような感じも見てとれますので、結果が出次第執行部のほうで十分検討を加えた上、皆さんともまた相談する機会が出てくるのではないかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 先ほど松浦君も質問したのですが、我が母校の乙中学校の体育館の屋根の件なのでございますが、今回は設計ミスとやはり裏日本特有の気候が合致しないでああいうふうな形だったのかなというふうな観点で個人的には考えているのですが、来年全面的にふきかえだということで、大変喜んでいられるわけなのでございますが、ではふきかえとなれば、あの勾配はそのまま使って、上の屋根の材質、かわらにするのか、それともどんなふうなセメントがわらもありますし、安田がわらもありますし、また焼きがわらもあります。その点どのようなかわらを使って、それを防止しようとしているのか、ひとつ教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 今現の段階ですけれども、勾配を変えらるとなるととても大変な改修になりますので、勾配は今のまま使いまして、鋼板がいいのか、かわらでも普通のかわらがいいのか、今新しく出ているようなかわらがいいのか、今後十分検討して雨漏り等のないような工法で設計して発注していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） それは、流れとしてはそういうふうな答弁いただいて当然なのかなと思いますが、予算組む場合、セメントがわらと焼きがわらでは全然違うわけですが、工事費が。だから、こういう工事費を出す場合は、どういうふうなのを使うということを精査して出していただければありがたいなという感じするのですが、そこまで望むのはちょっと無理なのではないでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 一応予算要求の場合は、何にいくというのは決めて予算要求、それでなければ単価出てきませんので、それではじき出してはいきますけれども、それが本当にそれでいいのか、またはほかの今新しい建材等かなり出ておりますので、そういうかわらにしても普通の安田がわらがいいのか、焼きがわらがいいのか、また本当に今新しいようなかわらもメーカーから出ておりますので、その辺を比較検討して、やはり予算に合うような形で一応施工していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 2つほどお願いしたいと思うのですが、今乙中学校の屋根の問題出ましたので、B & Gの体育館も非常に雨漏りいたしておりますが、それに対しては対策とるよう計画されているかということと、それからもう一つ、総合型スポーツクラブを23年発足目指しているわけですが、それに対しての調査費みたいなものは組み込まれているかと、2点お願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂上敬一君） B Gの総合体育館の雨漏りでありますけれども、これについては平成23年度にB Gからの助成をいただいて全面ふきかえる……あの上にかぶせる方法で今検討しているところであります。

それから、23年の設立を目指して総合型のスポーツクラブの立ち上げについては、調査費については今年度は計上しておりませんが、運営委員会を組織しまして、現在月1回、今年度については試行も含めてやるということで、現在進んでいるところであります。

以上であります。

○委員長（渡辺 俊君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 203ページの18ですか、備品費ですが、総額見ますと600万円で年間生徒が授業を進めていくわけですが、各4校で配分すると1校当たりの額が非常に少ないように思うのですが、今までの流れの中でこれである程度納得されたのか、もっとやはり増やしていかなければいけないかというふうなところの様子はいかがなものか、お聞かせください。

○委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） これは、22年度に前倒しした部分がありますので、22年度はこのような数字になっておりまして、一応これで例年やっているのには充当するというので計上させてもらっておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今回教育費で新規に奨学金貸与事業850万円計上しました。この内容について、もうちょっと具体的をお願いしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 今年度までは奨学金貸与基金の中で一応……二、三年前までは一般会計からの繰り出しをいただいてかなりあれしてきましたけれども、二、三年先から一応基金のほうで運用ができるような形になったということで、繰出金を出さないで運営してきましたけれども、それで人数のほうで基金のほうでいきますと5人前後の奨学生にしか貸与できないような形になっておりまして、このような不景気の中やはりかなり大変な家庭もありますので、その辺人数が多くなるだろうというあれで、一応一般会計のほうから850万円ですか、繰り出すとい

うことで、この歳入につきましては黒川村当時の育英資金の今返済がまだ残っている分、それが今まで一般会計の雑入に入っていたものでありまして、それを基金のほうへ繰り出してもらうようなことにお願いしているものでありますので、よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、今奨学金貸与条例というのがあるではないですか。その範囲内だということに理解していいのですか。新規につくって併用していいのかどうか聞こうと思ったのだけれども、今あるものの中ということで、では5万円ということですか、いいわけ。そうするとどれくらい、850万円という予算は人数どれくらい予定できるのですか、今上乘せできるのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 教育長。

○教育長（小野達也君） ご指摘のとおりでありまして、今の貸与規定を使って貸与できる人数を確保しようということでの考え方でありまして。今850万円という数字からすると、最高が大学生で月5万円ということでありまして、お一人年額60万円、そうするとプラスアルファで十二、三人分確保できるということにはなりませんけれども、これは貸与していくということは大学生だと向こう4年間をやっていかなければならないということにもなりますので、今回の申請をしてきた推移を見ながら、来年度以降も育英資金の返済部分のほうを歳入として充当できればなと教育委員会のほうでは考えておりますけれども。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私は、こういう不況で大変な中で子供を学校に出すというのは、私自身そうなのですが、大変な状況で、その事業がやはり今までは胎内市の場合非常に予算少なかったと、さっき課長言われたように5人くらいだったのです。ほとんどの人が受けてもだめだったわけです。それに伴って今回こういう措置をされたということに対して、私は敬意を表するのですけれども、それにしてもそうすると今まで5人程度くらいの予算しかなかったのだけれども、実際には申し込みというのはかなりあったということで、今回予算措置をしたと思うのですけれども、どれくらいこちらのほうに申し込むということも含めて、照会等も含めてどれくらいありましたか。

○委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） たまたま今年度2年度の申し込みは5人で、全員にお貸しできました。その前は、一応選考委員会でちょっと8人くらいだったと思うのですけれども、漏れた方がありました。たまたま2年度は5人全員にお貸しできました。こういう時代ですので、これは来年度は多分余計になるだろうなというふうには予測しておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 217ページ、19節板額御前イベント事業にひっかけさせていただきます。市



役所の入り口に板額の像があるのですが、私の記憶が正しければ、駅前開発が終わった時点であそこに移転するというふうな形で、あまり目立たないところに今置いてあるような気がしたのです。駅前開発で、あと何が残っているのかなというふうに思っていて見ても何も無いのだけれども、いつまで御前様をあそこにお座りさせていくのか、その辺、市長は教育長のときでしたか、もうもうなっているかどうかわからないのだけれども、その辺どういうふうな考えしているのか、記憶が正しければの話で結構です。

○委員長（渡辺 俊君） 市長。

○市長（吉田和夫君） あの時期は、渡辺議員さんの考え方でありました。要するに開発するから、この前へ置くということでありました。開発終わったばかりであります、私単独で決めても、またいろいろ問題も出てきますので、いろいろな方々と、文化財の方々ともいろいろ話し合わせていただいて、その場所でいいのか、それらを十分広く意見を聞いて移転できるのであれば移転したいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 195ページ、19節の負担金補助及び交付金の中に中条高校 100周年記念事業補助金 100万円が計上されておりますが、それに至るいきさつというのをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 市長。

○市長（吉田和夫君） 中条高校の 100周年であります、新発田高校やいろいろ終わったわけでありすけれども、私の本音から言いますと 50万円がいいのかなと思ったのですが、100周年だから 100万円ひとつお願いしたいということで強く要望来たわけでありすので、中条高校出身者も多いかと思うのでありますが、その辺ひとつご理解お願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 要望どおり 100万円ということでやったということを伺いました。実は新発田農業も来年 100周年事業がありまして、要望すれば何とかなるのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 市長。

○市長（吉田和夫君） 要望すれば、そのままいきません。といいますのは、中央高校もそうありますが、学校負担金、人数割で来ているわけでありすので、そういう形が一番いいのではありませんとは思っているわけでありす、いずれにしましてもまた皆様方と相談させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） わかりました。

197ページに移動していただいて、7節賃金に補助教員賃金がついておりますけれども、その内容について教えてください。

- 委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（河内理助君） 今鼓岡小学校と大長谷小学校が複式学級編制を行わざるを得ない状態ですので、複式となるとかなり大変だということで、その補助として一応補助教員2名、1名ずつ2名お願いすることになっておりますので、よろしくお願いします。
- 委員長（渡辺 俊君） 森田委員。
- 委員（森田幸衛君） ありがとうございます。
- それから、203ページなのですけれども、また19節負担金補助及び交付金の中に学校農園の土地改良区負担金というのがありますけれども、その内容について教えていただきたいと思います。
- 委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（河内理助君） 学校田の土地改良区へあれする負担金ということで、ご理解お願いします。
- 委員長（渡辺 俊君） 森田委員。
- 委員（森田幸衛君） これは、私昨年も質問したような記憶があるのですけれども、同じくやはりたしか20万円何がしだったような記憶しておりますけれども、名称がかわって出てきたのは監査委員さんからの指摘なのだろうというふうに思っていますけれども、それで理解してよろしいのでしょうか。
- 委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（河内理助君） 昨年度お話のありましたのは黒川中学校の学校田を委託するというので、委託料であれして、それはちょっとおかしいのではないかとということで、一応監査委員のほうから指摘を受けまして、今年度2年度から委託をお話しして委託料は支払わないような形で一応維持管理をお願いするような形になりました。昨年度ということで、本年度はそれはのっておりません。よろしくお願いします。
- 委員長（渡辺 俊君） 森田委員。
- 委員（森田幸衛君） 22万円もする土地改良費だとすると、面積はどのぐらいなのでしょう。
- 委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（河内理助君） ちょっと今面積までの資料お持ちでないので、後ほどあれしたいと思いますけれども、よろしくお願いします。
- 委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。
- 委員（薄田 智君） 229ページの13節の委託料、これ新しく生涯学習施設、体育館などの予約システムつくるよということで、1,000万円ほど計上されているのですが、これ中身見ると何かインターネットで照会とか予約できるよという話のソフトの開発だと思うのですが、どんな形で運用されるような内容なのでしょう。
- 委員長（渡辺 俊君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂上敬一君） 今まで現行ですと申し込みをする人は各施設あるいは課のほうに来ていただいて申込書に記載をして申し込みをしていただきましたけれども、今回このシステムが整えば時間関係なくてインターネットからあき状況、そして予約をできるというシステムになるということでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 概要わかったのですが、いろいろと運用のときには難しい部分があると思うのです。というのは、優先順位とかいろいろな形でバッティングしたり、調整したり、そういったものがどういうふうな形になるのか、あと職員的にこういうシステムつくればやはり減ってメリットが出ると思うのですが、そういう部分はあるのかどうか、教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂上敬一君） 優先順位的には、今後そういう順序をつけるよう考慮していきたいと思っております。設置をするまでの間に今後いろんな面で検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 新たにそういうふうなシステムを変えらるとなるといろいろなトラブルが出てくるのが世の中の情勢でございますので、その辺も考慮して問題の起こらないようにしてほしいなというふうなことを、要望はだめなんでしょうから、そういうふうな形で期待していますのでよろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 215ページの上段の15、17節の工事請負費と市有財産購入費のところですが、坊城館跡整備の内容と用地購入ということで、どの辺の場所なのかを概略教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂上敬一君） 私ちょっと地名まではあれなのですが、今現在坊城館整備をしていますけれども、用地購入場所はそこでございます。まだ購入していない部分ありますので、その分について来年度も購入するということでございます。工事の内容につきましては、来年度については建物のあった場所、それから馬場とかそういったものを化粧砂利とか、そういったもので表示をするという工事を予定しております。

以上でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 確認ですが、坊城館跡という土塁に囲まれた中にある建物とかの用地の一部がまだ借地で、そこを購入するというわけではないのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 教育長。

○教育長（小野達也君） 江上館ではなくて、それより少し南側のほうの線路寄りにあります今整備をしております、やはり奥山荘城館遺跡の一つである坊城の遺跡を今公園化をするということで整備をしております。ことしで3年目ですか……22年度3年目ということで、その中身のほうの植栽であるとか、今課長が申しあげましたどこが建物があって、どこに馬場があったのかというような表示がわかるような工事を今回はするということであります。用地購入は、当初計画にあった隣接する畑でありまして、ご承知のとおりここは宅地開発がかなり進んでいるところで、これ以上の遺跡の拡張はないのかなというふうに思っていましたけれども、隣のほうで用地が出たというようなことで、追加をしていただきまして今回購入となった運びであります。お願いいたします。同じくその中に入れて整備を図っていく予定でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○教育長（小野達也君） 建物はありません。

○委員長（渡辺 俊君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 県のことなので、どこで聞けばいいかわからないのですけれども、いわゆる県少年自然の家後援会負担金にひっかけて聞くわけですけれども、21ページですけれども、少年自然の家の耐震診断とかの情報はどうなっていますか、それで今後の少年自然の家の動向について何か情報ありましたらお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 教育長。

○教育長（小野達也君） 先月行われました情報交換会、毎年自然の家のほうで行っておりますけれども、その際にも耐震化という話は話題になりましたけれども、県のほうでは今のところ少年自然の家のほうの耐震化の計画はないということでございました。これは、恒久的にないという話ではなくて、そういった話は所長のほうは聞いていないということのようでもございました。市長のほうともこれはいろいろと話をしていますけれども、下越地方の大事な大事な青少年を育成する施設であるということからも、たびたび県の生涯学習推進課のほうへはぜひ残してほしい、このまま継続してほしい、新しく何とか施設をしてほしいというような要望は重ねておりますので、ご報告申し上げておきます。

○委員長（渡辺 俊君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 231になりますか、2つお願いします。1つは、体育協会の補助金でございますが、協会費のほうにも回れるのか、個人のほうには入ることはあまりないのか、1点。

それから、ライフルで国体あれだけ頑張ったのですが、その後の育成とか何かちょっとどこを見てもあまり見当たらないのですが、ライフルに関しては今後どういうふうな動きをされるのか、2点お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂上敬一君） 体育協会の補助金の中には、選手の強化費というものも入ってお

ります。

それから、ライフルのところでは、来年度緊急雇用で1人今まで県のライフル協会理事長をやっていた人を雇用するというので、その方であれば県外にも全国的にも結構顔通る方なので、そういったところからやはりただライフルを打ちに来るだけでなく、大会というものも何か開催をしてあそこの利用率を上げようと思っております。

以上でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） それでは、1点目の件ですが、個人のほうの話がちらっと、全然聞こえませんでしたけれども、そういう動きはないのでしょうか。

それからもう一つ、ライフルの1人の方の経費のほうはどうなるのか、それから委託になるのか、全部お任せするのか、その辺わかりましたら。

○委員長（渡辺 俊君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂上敬一君） 体協のほうから個人に行くかどうかというのは、それは体協のほうの問題でございますので、私のほうでは今つかんでおりません。

それから、ライフルについては、賃金でお願いをしています。今までは、土日について県のライフル協会の事務局長さんをお願いをしまして、来年度についてはその方1名をお願いをして、今度平日その方をお願いをするということで、現在のところ今年の国体のところで役員として来た方が全日本学生ライフル連盟の理事長さんでございましたので、そういう方を通じて今のところ東日本学生連盟の大会をここでやるように現在進めているところであります。

以上でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 新年度全国一斉学力テストというのが全国的には7割の自治体しかやらないということなのですけれども、当市では予定しているのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 教育長。

○教育長（小野達也君） 抽出調査ということになっておりますので、ちょうど3割という数で、抽出はかかっておりますけれども、市独自でそこで調査に参加するということは控えておりません。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

河内学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 先ほど森田委員からの保留になっておりました答え。

学校田あちこち散在しておりますけれども、合計で約2ヘクタールでございます。よろしくお

願います。

○委員長（渡辺 俊君） お諮りいたします。第1款公債費から歳出の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） それでは、4時35分まで休憩します。

午後 4時25分 休憩

---

午後 4時35分 再開

○委員長（渡辺 俊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、歳入について質疑を行います。

初めに、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これ説明があったのですけれども、特に市民税が相当落ち込みが多いということで、中を見ますと法人税の法人税割が計算すると前年比で7割減ぐらい、7割も減って予算化していますよね。それで、お聞きしたいのは個人に比べて法人が落ちるのは、それはそうなのですけれども、法人税割の1号から5号までであるではないですか、会社ごとの、その中での比較だとどうなりますか。どの部分が一番……一番というか、全部言ってもらえますか。

○委員長（渡辺 俊君） 須貝税務課長。

○税務課長（須貝吉雄君） 法人税9号法人までありますのですけれども……

〔「号でいいです」と呼ぶ者あり〕

○税務課長（須貝吉雄君） 9号法人が一番均等割の大きな300万円の口なのですけれども、資本金が50億円を超えて従業員数が50人を超える企業というのが9号法人で一番大きなところなのですけれども、そこがやはりその次が8号法人の175万円、それから7号の4万円というふうなところなのですけれども、どちらかというとならば1号から5号まで、1号法人というのは、いわゆる資本金が1,000万円以下で従業員数が50人以下という企業なものですけれども、やはり税割納めていただく法人は大きなところ、6号から9号あたりが一番大きな企業で法人税割も余計入るといふふうに考えていますし、一番1号法人の均等割5万円のところでは税割はあまり今までも出

ていないわけなのです、ふだんでも。そういうような状態でございますけれども。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると分析をすると大きな企業ほど税収が減っているというふうに分析し、この市税に反映されているというふうに解釈していいかと思うのですが、では1号から9号までの件数だけ教えてもらえますか。

○委員長（渡辺 俊君） 税務課長。

○税務課長（須貝吉雄君） では、1号法人の均等割で5万円の企業なのですけれども、418人です。それから、2号法人が9件です。それから、3号法人が141、4号法人が12、5号法人が34、6号法人が6、それから7号法人が43、8号法人が2企業、それから9号法人が7企業ということでございます。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第1款交通安全対策特別交付金までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第1款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で第2款から第1款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） 39ページにクアハウスたいないの使用料というのがのっておりますし、また67ページにもクアハウスの売店収入等のっております。今年度から指定管理者制度に移行するのですが、委託料が来年からは2,030万円になるというのですけれども、ことしは1,600万円何がしだったというふうに思いますが、それは年度の途中から委託していくのだろうというふうに考

えますが、その理由を教えてくださいのですけれども。

○委員長（渡辺 俊君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 年度途中の委託ということでありますけれども、ちょうど引き継ぎ等の関係で、議会の承認を得て4月、5月、引き継ぎ、そして準備ということで、そういった徹底した中で今後新しい指定管理者に運営をお願いするという意味から6月からスタートということでありますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） わかりました。

それともう一つ、5ページでお聞かせ願ひたいのすけれども、ここには国や県からいろんな補助金等がのっておりますが、実は太陽光発電のスーパーソーラーを一般家庭の屋根に設置するというのが最近はやっているようすけれども、国で補助制度があるようすけれども、胎内市独自で補助制度はないというふうに向っています。県内でやっている市もあるようすけれども、省エネ何とか策定をやっているということなのすけれども、太陽光スーパーソーラーについて今後も全然そういう補助制度をやる気がないのか、それともどのように考えているのかをお聞かせください。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 今のところ具体的にまだ話はしておりませんけれども、今後はやはりそういう面についても当然私どものほうもやはり考えていかなければならない課題であるというふうなことは感じております。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で歳入の質疑を打ち切ります。

次に、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で質疑を打ち切ります。

それでは、これより議第1号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議第1号について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、これより採決します。

議第1号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕



○委員長（渡辺 俊君） 異議がありますので、起立によって採決します。

議第1号は原案のとおり可決すべきと決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（渡辺 俊君） 起立多数と認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、15日午前10時から議第2号から議第13号までの質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時44分 散会